

高田短期大学 介護・福祉研究

第 10 号

高田短期大学介護福祉研究センター

令和6年3月

巻頭言

仏教を学んだ学生たち

学 長 清水谷 正 尊

仏教精神を建学の精神としている本学では、すべての学科コースに「人生と仏教」という必修科目を設置しています。ですので、本学の学生はすべて一年次に、前期は「人生と仏教Ⅰ」で、釈尊の生涯とその教えについて学び、後期は「人生と仏教Ⅱ」で、親鸞聖人の生涯とその教えについて学んでいます。

私も、その講義でキャリア育成学科の一年生に仏教を教えています。キャリア育成学科はオフィスワークコースと介護福祉コースからなりますので、介護福祉士を目指す学生たちも私の講義を受講し、仏教を学んでいます。

この間、1年間の講義を終えて、受講生たちに1年間のまとめとしての授業アンケートを書いてもらいました。そのアンケートでの学生の感想を少し紹介させていただきます。

「初めは仏教って難しいものなのかなと思っていたが、日常生活で使われている考え方や言葉もあり、身近なものに感じるようになった。またこの授業で教えていただいた考え方や言葉を大切にして、今後の人生を生きていきたいと思った。」

「親鸞聖人のことについて学んできて、自分もみんな平等ということを意識して生活していこうという考えに変わった。人の気持ちを理解することを学べたので、とてもいい授業だった。学んだことを忘れずに活かしていこうと思います。」

「辛いことや苦しいことがあっても自分は1人ではなく誰かに支えられていると思いながらこれからも生きていこうと思いました。「人生と仏教」を学んだことで前を向いて歩んでいける気がします。」

「介護福祉士になるために最後の言葉を忘れずにこれからも頑張っていきたいと思いました。」

「先生が最後に言われた「人生に無駄なことはない、支えられている」ことを忘れずに、人生の目標に向かって頑張っていこうと思います。」

ここで「最後の言葉」と出てくるのは、私が1年間の講義の最後に黒板に書いた言葉のことです。この後の人生で、たとえ講義の内容は忘れてしまったとしても、これだけは覚えていてほしいなと思って、「人生に無駄なことは何一つありません。たとえどんなことが起こってこようとも、大丈夫、あなたは支えられています。だから、精一杯、生きてください」と書きました。その言葉も、しっかりと受け止めてくれたようです。毎年、多くの

学生がこのような感想を書いています。

このように、本学に入学するまでは仏教になじみのなかった学生たちも、仏教を学んで、人に支えられて生きていることを知り、相手への思いやりの心を持っています。

少子高齢化の波が押し寄せて介護の需要が高まっている現在、こうした心豊かな人材を介護福祉の現場に送り出す本学の意義はますます高まっているといえます。これからも、高い専門性と仏教精神をあわせ持った人材を育成し、次々と地域社会の介護福祉の現場に送り出して、地域社会に貢献していきたいと思っておりますので、今後も変わらずのご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

目 次

巻頭言

仏教を学んだ学生たち 清水谷正尊

研究論文

発達保障論と仏教社会福祉

－頼尊恒信氏の論考に対する疑問を通して－ 千草 篤磨 … 1

調査報告

介護施設現場においての実習指導者が抱える実習指導への

不安と課題についての調査報告 服部 優子 … 13

研究ノート

価値の実現と幸福についての考察

－価値観を擦り合わせて、幸福を膨らませるために－ 山本 啓介 … 23

実践報告

Excel の表設計にみられる問題への一考察 川喜田多佳子・寺家 尚美 … 35

座敷童が出ました 桂 三発 … 43

センター事業報告 51

高田短期大学介護福祉研究センター規程 56

高田短期大学介護福祉研究センター倫理規程 58

「高田短期大学 介護・福祉研究」投稿規程 59

執筆者紹介 60

編集後記

研究論文

発達保障論と仏教社会福祉
— 頼尊恒信氏の論考に対する疑問を通して —

千 草 篤 磨

はじめに

頼尊（2015）は真宗学及び障害学の観点から、障害と自立をとらえる視座としての「向下的社会モデル」を提起した。この業績に対して日本仏教社会福祉学会は、学会奨励賞を授賞した。すなわち、日本における唯一の仏教社会福祉学に関する学会が、頼尊の論考（2015）を仏教社会福祉学に相応しいものとして高く評価したことになる。これに対して、上原（2020）は自身の仏教社会福祉学に関する著書（上原、1995）等を根拠なく酷評、誹謗中傷されたとして、親鸞の「雑毒の善・行」の観点から、問題点を指摘している。

筆者は発達心理学をベースに障害児、障害者、高齢者の心理や福祉について実践研究を行ってきた。また、社会福祉学については専門外ではあるが、真宗高田派の宗門立の短期大学において仏教社会福祉学の教育と研究に携わってきたところであり、その中で数編の拙文も発表してきた（千草、2009、2012など）。筆者自身の障害児・者に関する発達研究の視点からすると、頼尊（2015）の「向下的社会モデル」はいくつかの点で問題があると考えられる。また、筆者の研究のベースとしている「発達保障論」の考え方を全面的に否定しており、人間の尊厳をどうとらえるかということに関して理解しがたい点がある。この「向下的社会モデル」が仏教社会福祉学の「障害福祉」分野において、一つの研究の方向性を担っていくことは学問として重要なことだと思われるが、これのみが研究の主要な方向になっていくことは避けなければならないと考える。上原（2020）による緻密な仏教的観点からの論評とは別に、人間発達の視点から問題点を指摘したい。

1. 頼尊恒信著『真宗学と障害学』における問題

頼尊（2015）は、序章「本研究の立場と概念規定」において、まず「本研究においては、真宗学と障害学の観点から従来の障害観・自立観をとらえ直し、障害と自立をとらえる新たな視座の構築を試みる。そして、その視座から、障害者自立生活運動の新たな展開の可能性について事例検討を通して構想する」と述べている。筆者がこの研究の中で問題としたいのは、①障害学、②青い芝の会、③向下的社会モデル、④発達保障論批判である。

第一は障害学についてである。頼尊の研究でキーワードのひとつである「障害学」については、従来の福祉研究と異なり、社会的抑圧からの解放を目指した「抵抗する学」であり、「障害の社会モデル」を基軸とした学問領域であると説明している。具体的には「イギリスの障害学の諸議論と、『青い芝の会』を中心とする日本の障害学の双方をもって考えた

い」としている。そこで、障害学とは何かということについて、改めて検討したい。

第二は青い芝の会についてである。頼尊は青い芝の会を日本の障害学の源流であると位置づけている。すなわち、「青い芝の会のテーゼは、健常者の身体の姿を優生と定め、脳性麻痺者の身体を劣生として、脳性麻痺者を『治療の対象者』としか見ていかない『医学モデル』の考え方に対して、障害の有無を超えた『いのちの平等性』を見いだしていったのである。このような『無条件の平等性』に依拠して、障害者の苦悩や生きにくさの根源を社会の問題として告発しようとした視座を『日本型社会モデル』と言うことが出来る」とするのである。すなわち、日本型社会モデルを青い芝の会のテーゼ（綱領）を中心とした健全者への告発行為であると定義している。日本の障害学の源流であるとする青い芝の会についても、その活動内容について検討したい。

第三は頼尊が独自に提起した「向下的社会モデル」についてである。この「向下的」という言葉について、「この『向下』とは、ここでは『向上（自力）』との対概念で考えてきていることはいうまでもない」として、「『今以上に良くならなければいけない』という向上的克服論から解放され、自立へのスキルの獲得の有無を問わない」ものが向下的共生運動であると述べている。この向下的社会モデルは頼尊の論考のキーワードであり、次のように様々な角度から説明されている。まず、向上的社会モデルと向下的社会モデルの関係について。次に、思想的な位置づけとして、仏教福祉思想、仏教社会福祉思想、真宗社会福祉思想と向下的社会モデルの関係について。さらに、アメリカの障害学やイギリスの障害学と向下的社会モデルの関係について、それぞれ説明を加えているが、筆者にとっては理解し難い部分が少なくない。

第四は発達保障論批判についてである。頼尊は日本の障害学の原点となった研究として、「反発達論」（山下、1977）などを挙げて評価し、「発達保障論」を批判する立場をとっている。すなわち、山下恒男らによる「早期発見・早期療育批判や発達保障論批判などを中心とした、戦後特殊教育を批判し共生教育を目指す研究がなされてきた」ことを紹介し、これらの研究が「後の共生教育論の原点となった」と述べている。そして、青い芝の会の「ありのまま論」から、発達保障論の立場に立つ全国障害者問題研究会の河野勝行（1987）や茂木俊彦（2004）らの研究を批判している。発達保障論は、慈善思想や医学モデルの下で、「障害の軽減・克服による差別からの脱出」やそれによる「健常者との同化」を主にしたものであると述べている。一方、「ありのまま論」は、「自己の『いのち』そのものにおいて平等であるという『障害の有無』や『発達の有無』などの諸条件の一切を問わない『無条件の平等性』に基づいて展開している」として、発達保障論の重要な柱である「発達の無限の可能性」の追求や「障害の軽減・克服」への努力を否定するのである。

以上の問題について検討したい。

2. 「障害学」について

「障害学」については、スウェインら（2010）を参考にして検討する。「障害学」は“disability studies”の訳語であり、イギリスで1976年に「隔離に反対する身体障害者連盟（UPIAS）」が出版した『障害の基本原則（Fundamental Principles of Disability）』において、障害の社会モデルが提唱されたことによって始まったとされる。障害の社会モデルは「障害についての理解を完全に逆転させた」ものであるとし、UPIASは「障害者としての私たちが抱える問題の主要な要因が私たちの損傷にあるのではなく、抑圧されたマイノリティとしての私たちに社会が対応するそのあり方にある」と論じている。また、障害の社会モデルは、障害者への抑圧の歴史にその根を持っているとし、排除、隔離、社会的無視、依存の強制、社会的な死などを抑圧の例として挙げている。更に、社会モデルは理論や理念、概念ではなく、実際的な手段であることを強調している。そして、障害者は非障害者（能力を授けられた人）によって差別され、障害を負わされてきた人（能力を奪われた人）であると考えるのである。障害学においては、損傷（impairment）について詳細に考察することは避けるべきとされている。それは、医学的先入観に根拠を与えることになるからであり、障害学は社会的抑圧の一形態としての障害（disability）を中心に扱うものとされている。

この様に、「障害学」は広く障害について研究する学問ではなく、社会という側面からのみ障害を考え、障害者が自立を可能にする環境の構築をめざす手段のための取組なのである。故に、障害の医学モデルを一切認めず、障害の医学的研究やリハビリテーションはほとんど研究されないか、研究を否定している。頼尊（2015）が紹介しているように、WHOの国際生活機能分類（ICF）の障害モデルについても、「医療化された『障害観』を引き継いでいるとの批判が障害学の立場から行われてきている」として、否定している。国際生活機能分類（ICF）は、国際障害分類（ICIDH）の欠点を補うべく環境因子を重視したものである。WHOは「医学モデル」と「社会モデル」について次のように述べている。すなわち、「ICFはこれらの2つの対立するモデルの統合に基づいている。生活機能のさまざまな観点の統合をはかる上で、『生物・心理・社会的』アプローチを用いる。したがってICFが意図しているのは、1つの統合を成し遂げ、それによって生物学的、個人的、社会的観点における、健康に関する異なる観点の首尾一貫した見方を提供することである」（世界保健機関、2002）と明言しており、ICFは生物学的・医学的なものと環境的・社会的なものの相互作用のもとで障害を把握しようとしているのである。医学モデルも社会モデルも重要であり、社会モデルのみを強調する障害学のアプローチでは、障害の正しい認識に至らないと考える。

また、障害者と非障害者を対立的にとらえ、能力を授けられた人と能力を奪われた人としたり、障害学は障害当事者を中心に活動するものとしたり、研究者との連携も相互関係を通じてのみ意味あるものとする。すなわち、障害者も健常者も共に発達するという視点

がなく、健常者も発達が阻害されているという考え方もしない。すなわち、障害学は障害者問題をみんなの問題、みんなの願いとする視点が全くないということが明白である。

3. 「青い芝の会」について

頼尊が日本の障害者運動や障害学の原点として研究の拠り所としているのが、青い芝の会である。青い芝の会の思想を「いのちの本質的平等観」であるとして、日本の障害学の思想的源流であると述べている。この「いのちの本質的平等観」は、「障害の有無」や「発達の有無」などの諸条件を一切排除したところでの平等性であるとしている。

さて、「青い芝の会」については、河口（1982）を参考にして概要を述べる。青い芝の会は1957年、東京都の大森職業安定所の身体障害者係をしていた原田豊治が「踏みつけられても青々と萌えている芝のように胸を張って表に出よう」との意味で命名し、彼の助力を得て、3人の脳性麻痺者によって産声をあげた。3人は20代から30代で共に光明養護学校の卒業生であった。脳性麻痺者同士の親睦の場として全国に広がり、3年後には会員数が200人を超えるまでになった。

一方、1964年に脳性麻痺者ではないが会員となった寺院住職の大仏空（おさらぎ・あきら）が茨城県内の寺に会員数名と「障害者の解放区」を作った。大仏は大学中退後、農民運動、安保闘争に参加し、またカトリック修道院に入ったり、社会福祉施設をまわったりして、父の死後、1963年に弘法大師の草創と伝えられる閑居山願成寺の住職となった。大仏は寺院の仏像や仏具一式を整理し、コロニー村建設に邁進した。そこはマハラバ村と命名され、一時期男女20数名が共同生活をし、その生活資金は参加者の障害年金と生活保護費、家族からの送金、それに大仏家の家計で賄われた。大仏のものの見方、考え方は、親鸞の歎異抄と毛沢東の革命思想に尽きると言われ、この世の中の常識、通念を打破し、拒否してゆくことから真の人間社会が生まれるという哲理であった。特に親鸞の「悪人正機」を中心に掲げ、「悪人」を「障害者」「脳性麻痺者」に置き換えることを強調し、差別と戦うために自己主張する必要があることを共同生活の中で指導、助言した。

その際の大仏の講釈の一部を河口（1982）から引用する。「脳性マヒ者は差別され疎外される被害者だが、肉親をはじめ多くの他人に迷惑をかけながら生きてゆかなければならない運命にある。迷惑こそ相対的に生きがいを作り、迷惑をかけているという自己告発が強ければ強いほど、それはこの社会を告発する力となり得る。だが、社会を告発する障害者が己を告発しないことは赦されない。とすれば、脳性マヒ者であることを歎くこともなければ、健全者社会に一步でも近づこうと健全な人間の真似をする必要もない。労働を敵とし、障害者は障害者に徹してゆく他ない」というものである。これが親鸞の悪人正機から学んだという大仏の考え方であるが、果たしてこれが親鸞の悪人正機の正しい理解と言えるのであろうか。また、マハラバ村で実際に共同生活に参加し、後に青い芝の会のリーダーとなった横塚晃一（2007）は、「『健全者の社会へ入ろうという姿勢をとればとる程、差別

され弾き出されるのだ。だから今の社会を問い返し、変えていく為に取って今の社会に背を向けていこうではないか』このような話を数年間に亙って大仏師より聞かされ、また、議論してきたのである。とはいっても有難い法話を聞き經典の勉強などに勤しんだというものではない」と振り返っている。

具体的な共同生活の内容については、横塚（2007）が次のように述べている。電灯すらない山の中の生活であり、次々と落伍者を出しながら、はじめ3、4人であったものが、20数名にもなった。そして3年経った頃、4組のカップルが生まれ、3人の子どもも誕生した。また、漸く麓の村から電気が引かれ、蛍光灯は勿論、テレビ、洗濯機等文明の利器がどっと入ってきた。しかし、この頃から共同体は音を立てて崩壊していった。「私たちは障害者だからこの様な生活でも仕方がないが、この子達は健全者なのだから健全者の中で育てないと社会性が身につかない。子どもたちの将来のため一般社会の中で暮らした方が……」との言葉を残して次々に山を去っていった。横塚自身も1969年2月に既婚者の最後として妻と共に山を下りたのであった。これで、マハラバ村の「障害者の解放区」は事実上挫折したとされている。

山を下りた横塚晃一や横田弘らが幹部となって、全国で300人となっていた会員をまとめ、神奈川県で1970年に青い芝の会が新たに出発した。その年に横田は機関誌「あゆみ」に青い芝の会の「四つのテーゼ（行動宣言）」を発表した。「①われらは自らがCP者である事を自覚する。②われらは強烈な自己主張を行う。③われらは愛と正義を否定する。④われらは問題解決の路を選ばない。」（横田、2015）というものであった。発表後、会の役員達からは否定的な意見も多かったようだが、大仏はNHKの取材に対し、「これは『歎異抄』そっくりじゃないか」「あいつ（横田弘）らしい」「マハラバ村は生きている」と語っている（河口、1982）。その後の青い芝の会の活動は、障害児殺しへの抗議、優生保護法反対闘争、養護学校義務化反対闘争、川崎バス闘争（川崎市バスジャック事件）など過激な運動を展開していった。

また、関西では1973年に「大阪青い芝の会」が結成された。大阪では重度障害者の自立にとって、障害者の手足となりきっていき健全者は欠かせない存在であるとされた。そして、健全者集団「グループ・ゴリラ」が結成された。定藤（2008）によるグループ・ゴリラの元メンバーへのインタビューを中心とした研究によると、この組織の中心はほとんどが大学生であり、24時間介護の障害者の自立を支えるために大学を中退して活動を続ける者も多かったようである。また、インタビューの中で「青い芝の会・ゴリラの世界は、ゴリラ（健全者）が差別している側だから、青い芝の会の言うことを拒否することは差別する事になるから、青い芝の会の言うことは絶対の世界なんです」、「しかし、当然無理があり、やめていく人が多いので、残った人は介護量が増え余計しんどくなります」と述べている。さらに、大阪青い芝の会は、「介助者は単に介護するのではなく、差別者としての存在を自覚し、障害者の手足となって、同時に友人となって、介助することが望まれる」と

考えていた。また、定藤（2008）によると、全国青い芝の会の横塚晃一は「今までも健全者の優位性は明らかであり、健全者にこれまで障害者の自己主張を踏みにじってきたことを自覚させ、変革させることが、対等な関係づくりに求められている」として、「青い芝の会の手足となりきる」健全者集団が必要であると考えていたのである。この様に青い芝の会は、「障害者以外は差別者である」という思想の下、健全者を糾弾し、変革させる事で初めて両者が対等な関係になるとして、活動を続けているのである。この青い芝の会の思想が、頼尊の言う「いのちの本質的平等観」であると言えるのか疑問である。

今更、青い芝の会などの急進的、暴力的障害者運動の流れを復活させようとする取り組みに仏教社会福祉が利用されるようなことがあってはならないと考える。青い芝の会や大仏空のマハラバ村は、本当に仏教社会福祉の実践なのか、また親鸞の思想に基づいた障害者運動なのか。この点は、筆者の真宗学の素養の乏しさから詳しく論じることはできないが、甚だ疑問である。

4. 「向下的社会モデル」について

頼尊は、向下的平等観に生きることは、自己執着のゆえんである「健全者幻想」と向かい合って生きることになるわけで、向上的生活を直接に生きるものではなくるのであるとしている。

第一に、向上と向下的の関係については次のように説明している。「向上的社会モデル」を「如来の力である他力、つまり一如の関係性を知ることなく、『個人主義』をベースとした『自立』観である」とする。一方、「向下的社会モデル」を「自然（じねん）的社会観に基づき、社会に参画していく自立観である。それは、今まで障害者を抑圧し、排除してきたという自らの社会的罪障性を問い直し、懺悔し、その状態を向下的平等観に基づいて改善していこうとする社会観である」と対比するのである。

第二に、思想的な位置づけとして、仏教福祉思想、仏教社会福祉思想、真宗社会福祉思想の三つのモデルを挙げて向下的社会モデルを説明している。「仏教福祉思想」は仏教的慈善思想であると位置づける。次に「仏教社会福祉思想」は仏教的医学モデルと位置づけ、国際生活機能分類（ICF）の障害観である相互作用モデルが射程範囲であるとする。そして、「真宗社会福祉思想」は向下的社会モデルと位置づけ、「仏教福祉モデルと仏教社会福祉モデルは、各宗派が行う思想なので、向上の仏道も射程範囲に含まれていたが、親鸞の仏道は向下的の仏道であるが故、社会モデルの内、向下的の方向軸の象限のみを射程範囲とする」としている。すなわち、向下的社会モデルは、親鸞思想に基づく真宗社会福祉であると提起するのである。

第三に、アメリカやイギリスの障害学との対比で向下的社会モデルの位置づけを述べている。「アメリカ社会モデル」は、障害者自立生活運動の流れをくむものであり、この運動は、「消費者としての権利を主張し、障害者の社会的地位を向上させていこうという特徴が

あった」としている。「イギリス社会モデル」は、隔離に反対する身体障害者連盟の思想に代表される「障害は社会が生み出したものであって、なくすべきものである。身体障害のある人々を障害者にしたのは社会だ」という考えに基づく、「社会構造の変革に主眼が置かれている」とまとめている。それに対して「向下的社会モデル」は「本願の呼びかけに聞き、本願の働きを受ける身となるという意味において、『われら』という向下的平等観に出遭うことによって、歴史的救済観に基づいてあらゆる人々が共生していく世界観である。つまり『われら』という自覚のもとで、障害の軽減・克服を求める障害観・自立観から解放されていく向下的共生運動の基礎になるモデルである」としている。

さて、「向下」という言葉についての検討は、宮城顛によるものがある。宮城(2003)は、安田理深の「仏法を学ぶということは、向上の道ではない、向下の道なんだ」という言葉を念頭に、「向下ということは、向上の道がエリートを中心とする道であるのに対して、一般大衆の世界を生きるのだと、そういうことでは決してないのでしょうか」として、道元の「回向返照の退歩」を取り上げている。「道元が言ったのはもっと徹底して、法によって照らされて顛らかにされてきた自己の根元に帰るといふ、人間の根元的な事実に戻るといふ、そういう意味が退歩という言葉に込められている。だから今の向下ということも、その意味ではやはりどこかに、上に対して下があり、下と呼べる世界を見て、そこへ私も入っていくのだということではなくて、いうならば自己の本来の世界に戻る」ということで、「常に現実に呼び返され、身の事実に戻る」ことであると述べている。

すなわち、「向下」とは道元の「退歩」と同等の意味で、単なる上に対する下ではなく、人間の根元的な事実、本来の自己に戻るということとしてとらえている。この様な観点からすると、向下とは仏法を聴く、仏法を学ぶ際の姿勢、態度であり、自分自身の根本に戻る方向性を示すものである。この向下を基にして、向上の方向を目指すことも同時に必要ではないかと考える。頼尊も同様に考えているのではないかと読み取れるが、向下だけを強調しているために、より良い福祉実践に繋いでいく方向性が見えにくくなっていると感じられる。向上や未来、希望のためにこそ、向下や退歩を考える視点が生きてくるのではないか。「向下」によって阿弥陀如来の本願に救われるという確信と安心が生まれ、それによって障害の軽減・克服への努力や発達の無限の可能性を追求するという「向上」の道、すなわち未来への希望が開けてくると考える。これこそ、仏教社会福祉、真宗社会福祉ではないか。親鸞の真宗の教えが向下のみと考える頼尊の論は一面的すぎると思われる。親鸞の生き方は向下のみではなく、向下に基づいた向上の生涯を送ったとは考えられないか。

5. 「発達保障論」について

「発達保障」という考え方は1960年頃、滋賀県の近江学園で糸賀一雄や田中昌人らによって、重度の障害児の療育の中から提起されたものである(田中、1980)。糸賀(1968)は「この子らはどんなに重い障害をもっている、だれととりかえることもできない個性的な

自己実現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。私たちのねがいは、重症な障害をもったこの子たちも、立派な生産者であるということ、認めあえる社会をつくらうということである。『この子らに世の光を』あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうというのである。『この子らを世の光に』である。この子らが、うまれながらにしてもっている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである」と宣言している。また、荒木（2015）は発達保障の一応の定義として、「発達保障とは、社会福祉や保育、医療などの実践や論理と関わる、人権や社会保障を根底から成り立たしめるために生まれてきた権利保障の思想と科学である」とまとめている。さらに、「発達保障ということを広くとらえると同時に、ぜひ一人ひとりの人間発達の内面、内実に迫るような科学、学問であればよい」とう考えを表明している。

より具体的には、障害の有無にかかわらず、人間は同じ発達の道すじをあゆむこと。また、障害の有無に関わらずその発達には無限の可能性があること。発達の3つの系の統一的发展を求めること。すなわち、個人の発達の系、集団の発展の系、社会進歩の系で、集団の系を基環として発展を実現していくことである。さらに、全ての人が発達の何処かの段階で「つまずいて」いるとすること。田中（1980）は、発達研究が進む中で「全ての人は、人間が人間になっていくさいに獲得しなければならない共通の可逆操作のみちすじをもつものであり、発達のつまずきはすべての人がどこかで直面するものであり、すべての人がつまずきのところで発達保障の密度の高さを必要とするのだということがあきらかになってくるであろう」と述べている。すなわち、発達保障論は、障害児・者のためだけにあるのではなく、全ての人が人間としてゆたかに発達していくための実践的な理論なのである。また、発達保障論の発達の考え方として、「タテの発達」と「ヨコの発達」がある。発達は能力や技能が新しい段階に進む、タテへの発達だけでなく、能力や技能は同じ段階で変わらなくても、できることの種類や場面の多様化、さらに人間関係の広がりなど、人格の幅を豊かにするヨコへの発達があることを重視する。重度の障害児の場合、新しいことができるというタテの発達は困難でも、同じことが何時でもきる、何処でもできる、誰とでもできるというようにヨコの発達を目指す実践は重要である。

さて、頼尊は河野勝行や茂木俊彦ら発達保障論の立場に立つ研究者や全国障害者問題研究会の会員を批判している。そこでは、障害の軽減・克服への努力や発達の無限の可能性という発達保障論の考え方に対して、青い芝の会の横田弘（1979）が「無論、私は全障研のいう『健全者と同化して』とか『障害者も発達しつづけるのだ』という融和主義、誤魔化しの障害者と健全者との共生をいっているのではない」と述べている点を重要であるとしている。そして、「青い芝の会以外の障害者運動は、発達保障の思想や慈善思想、医学モデルの下での『同化論』が主流であった。即ち、『障害の軽減・克服による差別からの脱

出』やそれによる『健常者』との同化を主にしていた」と決めつけている。

ここでの「同化論」は障害者が健常者に同化するという意味のようであるが、発達保障論は障害者も健常者も共に豊かな発達を目指すのであって、一方への同化という考えはない。また、障害の軽減・克服が差別から逃れるための努力であると考え、障害をなくすことは、障害をあってはならないものと否定することであり、障害者抹殺の思想、すなわち優生思想であるとして、発達保障論を批判している。これは極論と言わざるを得ない。発達保障論は優生思想とは正反対の立場であり、どのような重度の障害者も豊かな文化の中で、より良く生きていくための権利を有するものとし、障害者は健常者にはない特別なニーズをもつものであり、その充足の方策の提供を社会に向かって要求する権利をもつととらえるのである。

発達保障論は、実践から理論へ、理論から実践へと50年の歴史を刻んできた。障害者も健常者も共に豊かな発達を願うものであり、「個人-集団-社会」という3つの発達のシステムを関連させて、実践と研究が積み上げられてきたところである。頼尊による発達保障論批判は、一面的で機械的な誤った平等主義によるものと言える。

6. おわりにー発達保障論と仏教社会福祉ー

吉田久一(2001)は、「社会福祉『実践』の中で、利用者の『仏性』を発見することこそ仏教福祉の本領である」と指摘した。実践の中で仏性を発見するということは、「この人に仏性があるかないか」を見るのではなく、誰にでもある仏性を実践によって明らかにすることである。そのためには向下の道により自分自身の根本に帰り、向上への実践を通して、対象者や自分自身の仏性を見出すことが必要である。仏性を見出すための実践には、医学モデルも社会モデルも共に関わってくる。

糸賀(1968)は重症心身障害児の療育の中で、「脳性小児麻痺で寝たまの十五歳の男子が、日に何回もおしめをとりかえてもらう。おしめ交換の時に、その子が全力をふりしぼって、腰を少しでも浮かそうとしている努力が、保母の手につたわった。保母はハッと、改めて自分の仕事の重大さに気づかされた」という場面を紹介している。そして、いままでその子の生活の奥底を見る事のできなかつた自分たちの眼が「重症であった」と述べている。この実践は糸賀(1968)の「7. 発達保障の考え方」という章の中に出ているものである。仏教社会福祉を意図した実践ではないが、「仏性を発見する」とことと重なるところも少なくない。発達保障論と仏教社会福祉は実践として支え合うことのできるものと考えられる。

糸賀は勿論キリスト教徒である。「この子らを世の光に」という言葉の中の「光」は聖書の言葉である。しかし、糸賀の「光」も吉田の「仏性」も相通じるものがあると感じ取れる。糸賀が仏教の視点も持ち合わせていることを示すのが次の文章である。「私たちはみなこの近江学園の丘の上から、はるか北方にそびえる比叡の山を遠望しながら、暮らしてき

たものである。一千年余りの昔、伝教大師があの山を開き、一隅を照らす人こそ国宝だと喝破されたことを偲んだ。私たちがここで、ほんの小さな一隅を照らそうと思うのであった。法然も親鸞も日蓮も道元も、あの山で修行した。十年から二十年の修行ののちに、彼らは山を下り、巷に出て、新しい使命を自覚しながら、仏法を衆生とともに行ずるのであった。私たちは朝ごとにあの山をのぞみ、そんなことを思うのであった」（糸賀、1965）と記している。すなわち、糸賀は知的障害児・者の人たちと暮らしながら、自分たちの実践を伝教大師や法然、親鸞の生き方と重ね合わせて思想を形成してきたのであった。そして、そこから生まれてきたのが「発達保障の考え方」なのである。筆者は、発達保障論を支えとして仏教社会福祉を実践してきたものである。

さて、本論のはじめに紹介した上原（1995）は、親鸞の「雑毒の善・行」について以下のように述べている。すなわち、「『雑毒』という語は、人間の他者にたいする行為に必然的に含まれている『他者加害の素地』の端的な表現」であるとして、「人間の他者にかかわる行為は、いかに純粋な動機によってなされようとも、その動機とは関係なく、必然的に他者にたいする『加害』の契機を含んでいると言わざるをえない」と論じている。そして、このような人間の行為に対する洞察は、「社会福祉や教育に従事する者にとっては避けて通ることのできない問題」であると指摘している。

確かに、社会福祉に従事する者は対象者の為に良いことをしているという意識で日々の実践を行っているが、はからずも対象者に大きな痛みを与えてしまうことも少なくない。良いことをしているという意識は正に「雑毒の善」であり、「虚仮の行」である。このことは人間として必然であるにとらえながら、しかも実践を前に進めていくことこそが仏教社会福祉のあり方であると考ええる。加えて、上原は「自己の行為が他者に痛みを与えていると感じるとき、人間は自己の行為に強く責任を感じる可言える」と心に刻むべき重要な指摘をしている。言い換えれば、親鸞の「雑毒の善・行」の思想や上原による「加害」の意識は、仏教社会福祉のキーワードになる得るものであると考ええる。

筆者もかつて「うしろめたさ」をキーワードに介護福祉実践を調査し、考察した（千草、1997）。そこでは、金子郁容（1992）のボランティア論から「バルネラブル（vulnerable）」、すなわち「ひ弱い」「傷つきやすい」状態という言葉を参考に、「うしろめたさ」という言葉に置き換えて、仏教社会福祉を実践する施設で介護職員やボランティアとして老人福祉に関わっている人の意識調査をした。その中で、ボランティアや介護職員が、動機はどうか、実践活動が続けることの中で、問題が自分に返ってくることで、自分自身を問うことが重要であり、時には加害者であり、また被害者としての自分、場合によっては偽善者としての自分が現れてくることもあると指摘した。調査結果は、「うしろめたさ」の意識をもつ者は、ボランティアよりも介護職員の方が圧倒的に多く、介護職員では約半数の者が「うしろめたさ」を感じていた。しかし、年齢や経験年数が高くなるに従って、うしろめたさを感じる割合が低下する傾向にあった。この時の課題として、「いつまでも『うしろ

めたさ』という窓を開いておくことが大切である。この点がボランティアや介護職員の養成等において、真宗らしさを出す手がかりになるのではないだろうか」と指摘した。今、改めてこの「うしろめたさ」の窓を開いておくための手がかりとして、「雑毒の善・行」や「加害」という仏教的、真宗的視点が必要であると再考しているところである。

これからの社会福祉に求められるのは、障害者自身や障害者福祉、介護福祉等に携わる人たちの希望である。向下の道も向上の道も必要である。また、医学的アプローチも社会的アプローチも必要である。個人も社会もそれを繋ぐ集団も必要である。頼尊の論考は一面的で、機械的であり、その点に違和感をもつものである。

社会福祉は現実の実践である。仏教社会福祉は、仏教の智慧を基に社会福祉を実践することである。また、仏教社会福祉の実践は、その福祉に従事する者にとってわかりやすい視点やキーワードでなければ、机上の空論に終わってしまう。頼尊が、そのキーワードである「向下的社会モデル」をより実践的、より具体的に展開していく中で、「雑毒の善・行」、「加害」、「うしろめたさ」というキーワードに結びつけていき、さらには発達保障の考え方にもアプローチしていくことを期待するものである。

文 献

- ・荒木穂積 2015 発達保障の誕生から50年 立命館産業社会論集 第51巻第1号 3-28
- ・千草篤麿 1997 老人福祉における真宗とボランティア－「うしろめたさ」に関する考察－ 真宗研究 第41号 70-81
- ・千草篤麿 2009 仏教福祉の視点－何のために介護実践をするのか－ 高田短期大学人間介護福祉学科年報第4号 1-6
- ・千草篤麿、金信昌樹 2012 学生が「仏教福祉」「仏教保育」を学ぶ意義 高田短期大学紀要第30号 11-23
- ・糸賀一雄 1965 この子らを世の光に－自伝・近江学園二十年の願い－ 柏樹社
- ・糸賀一雄 1968 福祉の思想 日本放送出版協会
- ・金子郁容 1992 ボランティア－もうひとつの情報社会－ 岩波書店
- ・河口栄二 1982 我が子、葦舟に乗せて 新潮社
- ・河野勝行 1987 障害者の中世 文理閣
- ・宮城顛 2003 向上の道・向下の道 ともしび（真宗大谷派教学研究所） 第609号 1-8
- ・茂木俊彦 2003 障害は個性か 大月書店
- ・定藤邦子 2008 障害当事者運動における介助者の役割－大阪青い芝の会の運動におけるグループ・ゴリラを事例として－ コア・エシックス（立命館大学大学院先端総合学術研究科） 第4号 119-130

- ・世界保健機関（WHO） 2002 国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－ 中央法規
- ・スウェイン他編 竹前栄治監訳 2010 イギリス障害学の理論と経験－障害者の自立に向けた社会モデルの実践－ 明石書店
- ・田中昌人 1980 人間発達の科学 青木書店
- ・上原英正 1995 福祉思想と宗教思想－人間論的考察－ 学文社
- ・上原英正 2020 わが心のよくて殺さぬにはあらず 有限会社文明社
- ・横田弘 2015 障害者殺しの思想＜増補新装版＞ 現代書館
- ・横塚晃一 2007 母よ！殺すな 生活書院
- ・頼尊恒信 2015 真宗学と障害学－障害と自立をとらえる新たな視座の構築のために－ 生活書院
- ・吉田久一、長谷川匡俊 2001 日本仏教福祉思想史 法蔵館

調査報告

介護施設現場においての実習指導者が抱える実習指導への不安と課題についての調査報告

服部 優子

はじめに

令和3年度以降コロナ禍の中、介護実習施設と介護福祉士養成校は連携して感染予防対策を行いながら学生の介護実習の受け入れや実習環境の整備に努めてきた。しかし介護職員や家族の濃厚接触、感染等で介護現場の負担も増え、やむなく実習の受け入れを休止する施設もあった。その為実習期間の途中であっても実習施設を変更しなければならない事があり、学生にも負担を強いてしまう状況であった。厚生労働省は令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」に変更した。5類移行による規制緩和で実習受け入れを再開する施設もあったが、休止以来数年間介護実習指導の引継ぎが出来ず、登録実習指導者が異動や退職等で不在になってしまうといったケースが発生している。結果学生への指導経験の少ない介護職員が実習指導を担当する事となり、通常業務に加えて学生の指導を行う事による負担から、不安と戸惑いが生じているのではないかと思われる。実習指導者に余裕がなくなると実習生への指導にも影響が生じ、学生の学びと意欲も低下してしまう。そこで本学が実習をお願いしている介護施設の登録指導者や現場指導者が実習指導において抱えている悩みや課題を調査し、養成校がフォローを行える要素を模索、検討する事とした。本調査をきっかけのひとつとして、介護実習施設と介護福祉士養成校の連携強化につなげていきたい。

1. 調査の概要

(1) 研究目的

介護実習指導者が学生への実習指導においてどのような不安や悩みを抱えているのか、回答内容から課題を明らかにする。また、逆に不安のない指導者の現場ではどのような連携、工夫が行われているのか聞き取りを行い、養成校が各現場へ工夫内容を共有できる場を作れないか、実習指導者へのフォローができないかを検討し、連携の強化を図る。

(2) 調査方法・期間・対象

質問紙法による調査（代表者に手渡し、郵送にて回収）

令和5年8月1日～令和5年12月25日を調査期間とし、「介護施設現場においての実習指導者が抱える実習指導への不安と課題について」というテーマで令和5年度の本学実習施設の登録指導者、および現場で実習指導にあたる職員を対象にアンケート調査を実施し

た。対象は入所施設と、同敷地内のグループホーム、デイサービスとし実習窓口担当者に協力者への声かけと調査票のとりまとめを依頼した。

(3) 調査項目

- ・施設の種類
- ・職種、職位
- ・実習指導者としての立場
- ・実習指導者講習を修了後、実習生を受け入れるまでの期間
- ・実習生の受け入れを行ってどれくらい経つか
- ・受け入れを中断した期間があるか、その理由は何か
- ・実習生を指導するにあたって不安要素はあるか、それはどのようなことか（ない場合はその理由）
- ・自施設で実習指導者の負担を軽減、または実習指導の連携において行っている取り組みがあるか、それはどんな内容か
- ・本学が毎年10月に介護実習施設の指導者を対象に、実習の振り返りを目的とした実習反省会を行っていることを知っているか
- ・本学の実習反省会に参加したいと思うか（思わない場合、それは何故か、またどのような内容なら参加したいと思うか）
- ・実習指導にあたっての不安要素を軽減するために、養成校に期待することは何か

(4) 回収率

本校が介護実習を依頼している介護実習施設のうち11施設に調査協力を依頼した結果、8施設が応じアンケート調査票50通中34通の有効な回答が得られた。回収率は68%である。

(5) 倫理的配慮

アンケート調査票は無記名の上、記入後の用紙は個別に封入する事として施設や個人が特定できないよう配慮した。事前に各施設へ電話や面談時に本調査に関する趣旨説明を行い、調査、研究の目的、意義、方法、倫理的配慮および個人情報の保護、研究結果の公表方法などについて伝達、周知を行った。またアンケート用紙の冒頭に本調査に関する趣旨説明を記載し、回答者一人ひとりに周知できるよう配慮した。本調査・研究は高田短期大学研究倫理規定および高田短期大学介護福祉研究センター倫理規定に基づくものとする。

2. 結果

(1) 施設の種類の種類

特別養護老人ホーム（従来型、ユニット型）、障害者支援施設、デイサービス、グループホームから回答を得られた。

(2) 職種、職位

施設長3名、主任、介護部門の長11名、ケアマネージャー1名、リーダー（ユニットリーダー、サブリーダー、フロアリーダー含む）11名、相談員2名、その他（事務職、介護スタッフ等）7名という結果であった。（重複回答あり）

(3) 実習指導者としての立場

登録指導者14名、実習指導者講習を修了した現場指導者3名、実習指導者講習未修了の現場指導者17名からの回答を得られた。

(4) 実習指導者講習を修了後、実習生を受け入れるまでの期間

1年以内に実習生を受け入れたという回答が11、1～2年開いたという回答が2、2年以上開いたという回答が1であった。回答者のほとんどが実習指導者講習修了後、1年以内に実習生を受け入れている事がわかった。

(5) 実習生の受け入れを行ってどれくらい経つか、実習の受け入れを休止したことがあるか

5年以上受け入れを行っているという回答が15、今年度初めて受け入れたという回答が1という結果であった。受け入れを休止したことがあると回答があったのは3で、そのうち1回答は「コロナ禍で2年」残り2回答は「コロナ禍で1年半」という結果であった。

(6) 実習生を指導するにあたって不安要素があるか、その理由

「不安がある」という回答は23、「不安はない」という回答が5、「その他の回答」が3、無回答が3という結果であった。理由は自由記述にて以下の回答が得られた。

表 1. 不安がある理由、不安のない理由、その他の回答（抜粋）

不安がある理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現場にいるので実習生一人ひとりの日誌や介護過程をじっくり見ることが出来ない。 ・職員に実習生の対応を任せているので、職員の業務の負担になっていないか心配。 ・実習生の反応が薄く、こちらの説明が伝わっているのかわからない時があるが、確認するのも失礼と思いきや聞けないことがある。 ・実習指導の内容が学校の授業内容と合っているのか不安になる事がある。授業にあっていない内容での指導で実習生が混乱してしまう事がないのかと思うことがある。
---------	---

<p>不安がある理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から感染予防対策や体調管理について充分指導してもらっていると思うが、他校の実習生の中には何かしらの体調変化や症状が出ていても自己判断で実習に参加している事があった。指導者が検査を受けるよう指示しても何度も拒否されて大変困った。高齢者施設にウィルスを持ち込むことがどれだけ危険なことかを理解してもらった上で、学生に自己判断しないよう指導してほしい。 ・多国籍の学生の文化が異なる事があり、コミュニケーションや説明が難しい。障害者施設の実習なので、障害についてしっかり理解してもらえるように伝えようとはしているが、伝わっていない事が多い。 ・実習生が「介護福祉士になりたい」という思いをなくさないよう努めたい。 ・実習生がいる事で職員に負担感を持たせない工夫が必要。 ・評価の方法が変わってきている事が不安。 ・実習生の背景を考えた時、どこまで指導すればよいか悩む。実習を無事に終わってもらう事を優先した方がよいのか、よい介護職となってもらう為にも時として厳しい指導も必要なのか。実際に指導にあたる職員の思いも考えると複雑。 ・事前訪問だけでは実習生の適性を見極められず、配属先に悩むことがある。 ・実習生が授業で学んだことを理解して実習に取り組んでいるかわからない時がある。 ・留学生の実習生が増えている。どこまで日本語が伝わっているかわからない。 ・外国人実習生が多いので、文化の違いでこちらが失礼な事をしていないか不安。 ・世代の違いで考え方や常識の違いがあり、どう説明すれば理解してもらえるか悩む。 ・非常に不誠実な実習生がいる。 ・実際に介助してもらう時、どの程度までしてもらうか悩む。 ・業務が多忙で常に実習生の傍で指導する事が出来ない。 ・学校でどこまで学んでいるのかわかりにくい。 ・目標が不明確な実習生への指導方法に悩む。 ・目標に沿った実習記録を書いてほしい。目標と関係ない事を書いていることがある。 ・個人の能力を把握し、相手のタイプによってアプローチを変える事ができるか不安。 ・返答に困る質問をされた時の対応に悩む。
<p>不安のない理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校の教員が定期的に巡回に来てくれるので不安はない。何かあった時は相談できるので安心感がある。 ・困った時は施設長も相談にのってくれる為、不安はない。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生が増えたので伝え方に困る時がある。 ・不安というよりは緊張感。利用者のプライベートな生活の中で自然に学習できる環境を作れているだろうか？と毎回思いながら実習生を迎えている。 ・実習生のやる気や意欲があまり感じられず、時代の変化に戸惑っている。

(7) 自施設で実習指導者の負担を軽減、または実習指導の連携において行っている取り組みについて

自由記述にて以下の回答が得られた。全体的に対応人数を増やして負担を分散させようという記述が目立った。

表2. 実習指導者の負担を軽減、または実習指導の連携において行っている取り組み（抜粋）

- ・実習指導は指導者のみでなく、他の正規職員も行っている。
- ・日誌のコメント欄の記入は当日の現場指導者が行っている。
- ・実習指導にあたる職員を日によって変更している。（毎回同じ指導者になって指導が偏らないよう配慮している）指導前には指導にあたっての確認事項を上司に確認している。指導者の負担軽減だけでなく、実習生にとっても担当が変わることで新しい発見、気づきがあると思う。
- ・実習指導者間で実習生の進捗状況を共有している。
- ・複数の登録指導者、現場指導者がいる為1人が集中して担当しなくてもよいシステムになっている。現場担当者以外でも専門の学校を卒業した職員が多数いる為、相談できる環境になっている。
- ・介護課長がその日の振り返りとして実習生の困り事やわからない事についてミーティングを行い、都度の対応を行っている。
- ・事前に会議やユニット内のノート等で実習生に対する注意点等を伝えている。
- ・職種、役職問わず全職員が出席する全体会議を年2回行っている。そこで企業理念を確認し、職員が目指すべき方向性を共有している。指導するにあたり、自分達がぶれない軸があることは心強いと思う。
- ・相手の立場に立って質問が出来る環境や信頼関係を作っている。
- ・指導者だけでなく周りのケアワーカーからの気づきや指導を報告し連携をとっている。
- ・実習受け入れの際、現場指導者やスタッフにも実習生の情報をしっかり伝える事の必要性を痛感している。
- ・指導にあたる職員と常に情報共有できるようにしている。
- ・他のリーダーさんにも助けてもらっている。
- ・経験のある職員に現場指導を分担するようにしている。
- ・基本的に現場の主任クラスの職員や登録指導者が指導を行っているが、ほとんどが養成校を卒業していない為記録についての質問があった時困る事がある。対策として記録物は養成校を卒業した登録指導者や職員にチェックや指導を担当してもらっている。
- ・シフト表に「本日の実習指導担当は〇〇職員です」とわかるように記載されている。
- ・指導者の申し送りノートを作っている。本日の目標、指導した事、気をつけた方がよい事を簡単に書いて共有している。
- ・現場指導者やリーダー以外にも実習生の評価の聞き取りを行っている。

(8) 本学が毎年10月に介護実習施設の指導者を対象に、実習の振り返りを目的とした実習反省会を行っていることを知っているか

「知っている」と回答があったのが18で、「このアンケートで知った」と回答があったのが14、無回答が2であった。（図1）

(9) 本学の実習反省会に参加したいと思うか（思わない場合、それは何故か。またどのような内容なら参加したいと思うか）

「参加したい」と回答があったのが25、「参加したいと思わない」と回答があったのが6、無回答が3という結果であった。（図2）参加したいと思わない理由は「現場のシフトに余裕がない」「自分の担当職場を守ることで精一杯。気持ちに余裕がない」「どんな内容かわ

からない」「仕事が大変なので、養成校ではなく自施設で反省会をしてほしい」という意見がみられた。

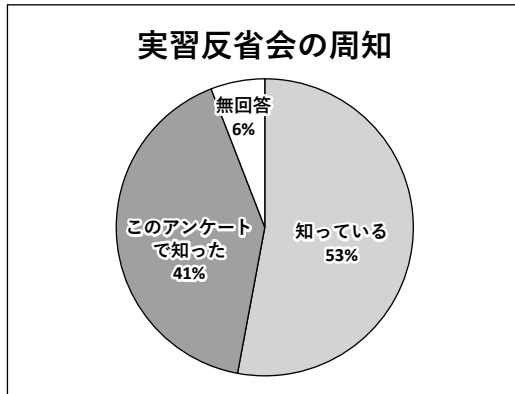


図1 実習反省会の周知

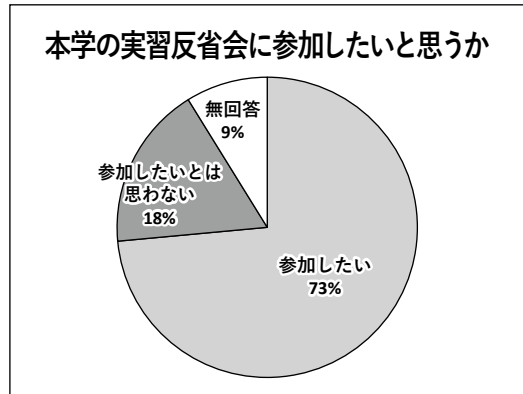


図2 参加の意思

(10) 実習指導においての不安要素を軽減するために、養成校に期待する事は何か

自由記述での回答内容を大きく分けると①意欲のある学生の配属 ②学生への事前指導 ③外国人実習生の対応 ④実習指導者との連携」という4種類の回答が得られた。詳細は以下の通りである。

表3. 実習指導においての不安要素を軽減するために、養成校に期待する事は何か（抜粋）

<p>① 意欲のある学生の配属</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の基本を学ぼうという意欲のある学生を配属してほしい。 ・やる気と謙虚な姿勢を持っている学生に来てほしい。 ・受け入れてよかったと思える学生が来てくれると指導にも熱が入る。
<p>② 学生への事前指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠ある介護の理解を指導してほしい。 ・実習施設はどのような利用者があるのか、どのような事に気をつけるか等先生方からも伝えてほしい。 ・社会的、基本的マナーを守ってもらえるよう実習前に指導してほしい。 ・内容を理解出来ていない時はその事をはっきり伝えてもらえるよう指導してほしい。せっかく実習に来ているので学んでもらいたい。 ・授業と現場の指導内容（介助内容）が違うことを学生に伝えてほしい。 ・仕事の意味や目的、背景を伝えてほしい。 ・実習に取り組む最低限の知識をしっかりと身につけてから実習に入れるように指導してほしい。 ・実習に入るという事はどういう事なのか、心配だと思える学生には繰り返し指導してほしい。 ・介護過程の展開が弱い。しっかり指導してほしい。 ・日常生活の中でも、小さなことに気付ける習慣が身に付く指導をしてほしい。

<p>③ 外国人実習生の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の指導をしてほしい。記録に何が書いてあるのかわからずコメントにも困る。 ・こちらの日本語が理解出来ていなかったり、違う意味にとられてしまう事があるので、少しでも学生から受け取り方が変だと思われる話が出たら確認してほしい。 ・「この学生は日本語がどこまで理解出来ているのか」というレベルを詳しく教えてほしい。 ・利用者や職員とコミュニケーションがとれるようになってから実習に来てほしい。 ・現在外国人スタッフに通訳やサポートをお願いしているが、もうすぐ退職してしまう。巡回時に通訳の人が来て話をしてほしい。
<p>④ 実習指導者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が展開する介護過程（アセスメント）の内容について、養成校がどのような内容を求めているのか曖昧な点が多い。実習指導者向けに具体的な内容例があるとありがたい。 ・メンタルが弱い、疾病や障害がある、またはグレーゾーンの学生がいる場合はつきり教えてほしい。 ・パソコンが苦手なので日誌のコメントを手書きかパソコンか選択できるとありがたい。 ・学生にとって適切な配属場所がどのようなところがよいか事前にアドバイスがほしい。ゾーンやユニット分けの相談にのってほしい。 ・実習施設と養成校の連絡がスムーズに行えるといいと思う。夜間や早朝など連絡がつきづらい時間帯の対応などマニュアル化するなどの工夫があるといいと感じた。 ・実習生さんと話が出来る時間をもてたらいいと思う。 ・巡回担当の先生に介護過程についてカンファレンス時に相談できたらと思う。 ・評価票をもっと簡素化してほしい。 ・実習反省会を施設で実施してほしい。学校まで行くのは難しい。

3. 考察・まとめ

(1) 介護施設現場のマンパワーの不足

今回の調査を行うにあたって、当初はアンケート調査ではなくインタビュー調査を計画していた。しかし「業務を抜けてインタビューに応じる事は難しい」「現場を離れられない。アンケートなら夜勤の空き時間等で協力できる」という声が多く実現は叶わなかった。またアンケート調査を依頼した施設の中には、コロナウィルス感染予防対策に追われ「対応する余裕がない」という理由で回答を得ることが出来なかった施設もあった。今回協力に応じて下さった施設も、ギリギリの状態の実習指導や協力を努めていただいている事をあらためて認識した。予想していた「実習指導者の引き継ぎが出来ていない施設」はこの調査では見られなかったが、調査協力に応じられなかった施設こそが該当し、本当の意味でサポートが必要であった可能性は否めない。

また、本校が実施している実習反省会について興味を持っている指導者が一定数いるこ

とが判明したが、実際は施設長や登録指導者のみの出席であったり、登録指導者であっても「業務が忙しく、現場を離れられない」と不参加になる事も多い。回答には「実習反省会がどんな内容かわからない」という声もあり、出席者がふりかえりの内容を現場指導者やスタッフ達に共有出来ていない事も伺える。実習反省会では学生達の実習のふりかえりや学びの声をまとめ、今後の実習指導においての意見や気づきについて検討、共有している。その場だけで終わってしまうのではなく、現場のスタッフにも共有を促す声掛けや、時には実習担当教員が施設へ出向いて施設内での反省会を実施し、現場指導者やスタッフの声に耳を傾ける必要が出てきていると考えられる。

(2) 養成校を卒業した外国人スタッフの可能性

取り組みについての回答の中で「外国人スタッフに外国人実習生の対応をお願いしている」との記述があったが、このスタッフが養成校の卒業生である場合、自身も介護実習を経験し、現在は介護現場で働いていることから外国人実習生への通訳、カウンセリング、質問対応等を任せられる立場であったと推測される。外国人卒業生が経験を積み、留学生への現場指導者を担えば、登録指導者の負担の軽減と連携の強化につながるのではないかと考えられる。

また、留学生の日本語能力には個人差が大きく、養成校の教員もその学生がどこまで日本語を理解出来ているのか把握しきれていない事がある。これは留学生に限ったことではないが、出来るだけ巡回担当教員は本人と個別に事前面談し、直接感触をはかること、実習施設では登録指導者に「〇〇の時は理解している様だが、こういうケースの時は他の学生の動きを見てからアクションを起こしており、口頭による指示が理解出来ない可能性がある」等具体的な情報の共有が必要である。その為には介護実習担当教員と日本語指導教員だけでなく、他の教科の教員との情報の共有、連携をより強化していく必要がある。

(3) 指導内容の共有

アンケート要望にあった「実習の意義、目的の説明」「実習時のマナー」「根拠のある介護」「介護過程」については実習前に授業で指導を行っており、評価基準においても各施設に「実習ノート」やルブリックを配布して評価内容の共有を行っている。だが回答から実際の学生の学習到達度や態度がそれに反映されておらず、現場の指導者に負担をかけているという状況がみられた。介護過程においては指導者用に記入例のサンプルを作成し配布する事で、指導の基準になるのではないかとと思われる。実習態度や意識付けについては、各教員で連携して再度周知、指導を行っていく必要があるが「どのような指導を行っているか」という内容を介護現場に共有するために、より簡略化した資料を作成、配布することも一案である。

(4) 相談、会話によるサポート環境の整備

「不安がない」と回答した意見の中には「施設長が相談にのってくれる」「巡回教員に相談できる」と施設内や巡回教員との相談、会話が不安を軽減しているという声があった。登録指導者に限らず、現場指導者も巡回担当教員と相談、会話の機会を作ることが求められていると考えられる。しかし実習担当教員も学生への指導、特に留学生への記録等への指導には1カ所の施設で2時間以上かかる事もあり、移動時間も含めると変則勤務の指導者の時間にあわせての訪問も難しい状態である。また教員はスタッフの誰が現場指導者にあっているか、どこにいるか、会話出来る状態か等の把握が難しく、教員のマンパワーの不足も痛感している。筆者は自身の携帯番号を実習窓口担当者に渡し「困った時はいつでも連絡してください」と伝えているが、現場スタッフ全員に共有されるという訳ではなく、また教員全員が24時間対応出来るかという点も難しい。回答にもあったが「時間外対応マニュアル」の検討、作成を行い共有する事で、双方の負担軽減と連携の強化を図ることが出来ると考えられる。介護実習施設、養成校共に「相談、会話出来る時間」のシステムと環境整備が必要である。

おわりに

本調査を通して、介護実習施設が人員的にギリギリの環境でも実習生の育成に力を注いで下さっていること、実習の意義や目的についてより学生への周知、指導が必要であること、各施設に実習担当教員が出向しての実習のふりかえりの機会や養成校の指導内容の共有、指導用マニュアルの需要があることが明らかになった。介護実習施設と養成校、双方の負担を軽減するには実習生への指導目的と内容を共有し、巡回教員と現場指導者が会話できる機会を増やすことであると考えられる。各施設に介護実習担当教員が出向して現場実習指導者を対象とした実習反省会を開催出来るよう、本学だけでなく他の養成校や介護福祉士養成協会とも連携して働きかけ、実習指導者のストレスケアとよりよい介護実習指導の実現に近づけていきたい。

謝辞

本研究で私用したアンケート調査に際し、関係者の皆さまに多大なるご協力をいただきましたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

参考文献

1. 服部優子 (2022) 「介護現場と養成施設における実習指導と相互ニーズについての意識調査に関する一考察」高田短期大学介護・福祉研究第8号
2. 福田明ら (2018) 「介護実習指導者の「自信のなさ」に関する要因と改善に向けた課題の研究－面接調査結果のテキストマイニングによる分析を通して－」九州保健大学最新

社会福祉学研究 13 号

3. 吉川直人ら（2019）「介護実習指導に関わる介護職員の意識についての考察～介護実習における学びと養成校における学びから～」青森中央学院大学・青森中央短期大学学術機関リポジトリ
4. 名定慎也（2019）「介護職員の実習生に対する意識の構造－アンケート調査の自由記述分析をもとに－」中国学園紀要 18 号
5. 三重県介護福祉士養成施設協議会（2022）「三重県版介護実習の手引き 介護実習ノート」中央法規出版株式会社

研究ノート

価値の実現と幸福についての考察
—価値観を擦り合わせて、幸福を膨らませるために—

山本啓介

1. はじめに

幸福は、人の望んで止まぬもの。

「幸福論」なるものは、世に数多有る。古くは、ソクラテス、アリストテレスのそれが挙げられよう。ヒルティ、アラン、ラッセルのそれは、3大幸福論と言われる。他にも、「〇〇の幸福論」と言われるものは多い。現在の日本でも、心理学や、哲学の立場で著されたものや、文筆家から、タレントに至るまで、多くの人が幸福について書いている。幸福論と言わずとも、文学、音楽、映画等、様々に語られる。タイトルに「幸福」或いは「幸せ」という言葉が含まれる作品は、数え切れない。タイトルに無くとも、そういった内容を扱ったものは、更に多い。それ程に、多くの人々が幸福に関心を持ち、幸福になりたいと願っている。

しかし、なかなか掴みどころが無いというのも、事実だ。幸福か否かは、その個人の主観的判断に依るところが大きいからだ。この主観的な幸福とは別に、客観的な指標を作って、幸福を測定しようということも行われている。

様々に語られる幸福ではあるが、或る価値観の実現が、その人の幸福に繋がることは、確かだろう。幸福を語ることと、価値観を語ることは、非常に似ている。

このノートでは、本学中川先生から頂いた、「価値交流学习」の授業でのデータや、授業の様子を含めながら、幸福について考察する。元々、「価値交流学习」は、幸福について考えることが目標では無いので、筆者のこじ付けになる部分も多いが、御容赦願いたい。

2. 世界幸福度報告から

毎年3/20頃になると、新聞紙上を騒がせていた話題がある。コロナ禍以降、多くの新聞はこの話題に関して、沈黙している。国際幸福デーに発表される世界幸福度報告の記事である。殆ど、「世界幸福度ランキング」として記事にされる。国連の発表も、ランキング形式である。順位が上がったとか下がったとかいうので、騒ぎになっていたが、あくまで相対順位だ。コロナ禍以降、紙の新聞では見なくなった。このご時世に、それどころでは無いと言うことか。同じ新聞社でも、Web版では記事になっている場合もある。

調査は、主観的幸福

「生活評価」として、自分の生活への満足度を0（完全に不満）～10（完全に満足）の11段階で答えてもらう。

「感情」として、肯定的感情・・・昨日楽しかったか、と否定的感情・・・昨日楽しくなかったかの、両方の体験の有無を測る。

更に、

- 1) 1人あたり GDP
- 2) 社会的支援・・・困った時に、頼ることの出来る人が居るか。
- 3) 健康寿命
- 4) 人生の選択の自由度・・・人生で何をするかの選択が、自由に出来るか。
- 5) 寛容さ・・・過去1か月で、チャリティ等に寄付をしたか。
- 6) 腐敗の少なさ・・・社会・政府に腐敗が蔓延していないか。

の項目を加味している。1)と3)は、客観要因だが、他はほぼ主観要因である。

3. 映画『学校』(1993)に観る「幸福とは」

様々な事情に依って中学校に行けなかった、或いは卒業出来なかった人達が通う学校が有る。夜間中学である。(三重県では、漸く2027年開校の予定である。)其処を舞台に、その生徒達や教師達の生き様を描く。山田洋二監督作品である。その最後に近い、クライマックスの場面に、「『幸福とはなにか』の授業」が有る。幸福をテーマとした多くの映画が有るが、幸福とは何かと、真向から議論させるものは、珍しいのでは無いか。

夜間中学の3年生黒井学級の生徒も、様々な境遇で、色々と問題を抱えている。登校拒否(当時の呼称)で、一般の中学に行けず、夜間中学の門を叩いた現役の中学生の江利子。56歳で入学し、読み書きの勉強をし、クラスメイトから「オモニ」と呼ばれる焼き肉店の店主。脳性麻痺で言葉にも不自由の有る修。昼間の仕事がつく、よく遅刻をしてくる和夫。アル中の父の居る家に帰りたくない不良娘だったが、今は美容師になることを目標としているみどり。父が中国人、母が日本人で、差別を受けているチャン。

そんな中にイノさんが居た。自分のことをあまり語らない彼が、或る時語ったことが有ったと、黒井は述懐する。

小学校に入る年に、お父さんは家を出た。間もなく、目の見えないお母さんが倒れてしまった。イノさんは、小さな妹の手を引いて、小学校へ通うことになった。教室で勉強していても、校庭で遊んでいる妹のことが気になって仕方がない。妹も、お兄さんのことが恋しくて、良く泣く。先生には嫌がられる。友達には、馬鹿にされる。それでも、懸命に耐えていた。

3年の夏休み、川で遊んでいた妹が、深みにはまって死んでしまった。それが、自分の責任だと思えて、辛くて辛くて、家を出てしまった。

その後のことは、語られなかったが・・・。

20歳の時に、東京に出てきて、色々な仕事をしてきた。

豚の餌集め。弁当屋の食器洗い。食堂の厨房の掃除。鉄工所の鉄屑の整理。様々なきつい仕事を続けて、五十を過ぎて初めて、メリヤス工場の社員に採用された。

大喜びで、田舎のお母さんに、十年ぶりに電話をしたら、その十日前に自動車事故で亡くなっていた。目の見えない母さんは、バックしてくるトラックに気付かなかったのだ。

イノさんは、一晩中自分の部屋で泣き明かしたと。

その時、母さんがいつも、「勉強しなきゃだめだ」、「勉強しないと偉い人になれない」と言っていたことを思い出して、この学校（夜間中学）に来た。

初めて、夜間中学にやってきたイノさんは、赤ら顔。酒に酔っていた。酒の勢いを借りなければ、学校に来られなかったのだ。

そして、医者のお卵に付き添われていた。応対する黒井に対しても、この医者のお卵が殆ど話をしていた。様々な事情で学校に行けなかった者にとって、学校に来るというのは、非常に勇気が要るものなのだ。

イノさんがこの医者のお卵と出会ったのは、献血会場でのことだった。

「俺みたいな人間に、勉強を教えてくれる所は無いかね。字を習いたいんだ。昼間は働いているから、夜教えてもらいたい。兄さんの様な、頭のいい人に聞いたら、きっとわかるだろうと思って」という成り行きがあった。たまたま、この医者のお卵が非常に良い人で、丁寧に対応して、夜間中学まで付いて来てくれたのだ。

それからのイノさんは、授業後も一人教室に残って勉強をする熱心さだった。

そんな或る日、イノさんは体調を崩し、会社も学校も休んでいた。黒井が見舞いに行くと、古ぼけたアパートの暑い一室で、窓も開けずに万年床で横になって居た。窓を開けると、直ぐ横を走る高架の電車の轟音が飛び込んで来た。

すぐに病院に行き、早速検査をしてもらったが、その結果が出る前に、医者のお卵は言った。大変な状態で、イノさんの体はもうボロボロだと。長年の無理が祟っていたのだ。

「イノさんは、即日入院だった。夏から秋にかけて、イノさんは病院で過ごした。もしかしたら、イノさんの人生の中で、最も安らかな日々だったかも知れないな」と、黒井は言っている。そして、3月の卒業式までに、良くなって戻って来ると約束をして、故郷の山形に帰って行った。

卒業式を間近に控えた頃、イノさんが亡くなったとの知らせが入った。

これが、猪田幸男と、幸せを願って命名された人の一生だった。

黒井は、時間割を変更してもらい、ホームルームの時間として、イノさんについて話し合っ、手向けとすることにした。これが、「『幸福とはなにか』の授業」である。

授業では、先述の様にイノさんについての思い出等が語られる。

「『夜間中学に入れて、俺は幸せだ』と言っていた」というオモニの言葉から、幸せとは

何だろうという話に発展していく。

初めの議論を要約すると、

幸せというには、余りに過酷な人生だ。父親に捨てられ、妹を亡くし、義務教育を終えることも出来ず、50歳過ぎてから夜間中学で平仮名の勉強をしている。きつい仕事で体を壊し、母親も亡くし、家族は居ない。寂しくて惨めな人生ではないか。

以下、主要な発言を拾うと、

「死んだ人のことをそんな風に言うもんじゃない。俺は幸せだと思ってあの男は死んだんだよ。だったらそれでいいじゃないか」

「止めろ！ イノさんが幸せだとか、不幸せだとか、そんなこと他人が口出すことじゃねえだろ！」

「先生、幸福ってどういうことなんだろう」

「お金かなあ」という意見も出る。ここで、皆は顔を見合わせて苦笑する。黒井が、「なんだい、おかしくないよ。ちっともおかしくないよ。いい答だよ。修は自分の思っていることを正直に答えたんだから。そうだよ、幸福は金だよ。誰だって金が欲しいもん。俺だって欲しいよ。みんなだってそうだろう。オモニなんかいつも言ってるじゃないか。金さえあればこんな苦労はしないですむんだよ。な、オモニ」、「どうしたの？ 何黙ってるんだ？ 何考えてんの？」

「金が欲しいなんての当たり前のことだろう。そんなセコイことじゃないんだよ、今私たちが考えてるのはさ」

そして又、自分の感じた幸せについて、具体的に語り出す。

「俺よくわかった。幸せというのは金じゃないんだな」

「そうよ。だってお金は遣ってしまったらなくなってしまいうでしょう。でも幸福っていうのは遣ったらなくなるような形のあるものじゃないのよ」

「つまりよ、ああ生きてえなあとか、生きててよかったなあとか、そういうことだよな」

「それならよくわかるよ」

「だから、つまり幸せっていうのはな……」

「何、どういうこと？」

「うるせえ」

「だめだ、わかんねえ。江利子、お前代わりに言ってくれよ」

「だから、それをわかるために勉強するんじゃないの？ それが勉強じゃないの？」

「そう。そうなんだ」

幸福とは何か、真っ向勝負に出て、逃げた感も有る。

しかし、ここで何等かの答えを出せば良いと言うものでも無かろう。夫々の人の思いや

願いを潜り抜けた所に有るものだとすれば、それは致し方無いところである。何しろ、タイトルは『幸福』ではなくて『学校』である。

4. 価値交流学习より

価値交流学习とは、本学中川先生が行われているもので、「自分自身の理解を目的に『自分の大切にしている価値について』グループで意見を述べあい、他人の意見を批判せず十分に耳を傾け最終的に合意形成を図る体験」である。これは、1年前期「コミュニケーション技術」の中で扱われている。

ここで扱う価値は、「権力」、「健康」（健康寿命）、「学歴」、「愛情」、「名誉」、「金銭」（1人あたりGDP）、「誠実」（腐敗の少なさ）の7つである。（ ）で付記したのは、幸福度調査で関連すると思われる項目である。

個人が、自分の価値観による順位を確立した後、グループでの交流となる。自分と他者の違いを、自分の中で明確にした上で、対話によりグループでの順位を決めていく。夫々の年度の結果を、表1に示す。（1位の価値は、セルをグレーにしている。）年度欄にある人数は、その年度で、この授業を受けた人数である。

この話し合いの様子については、『高田短期大学 介護・福祉研究 第7号』と、同『第8号』に詳しい。

グループでの順位を決める際、対話が目的なので、多数決等の方法は使わない。グループとしての順位が決まらないこともあるが、それは認める。その結果が、表1中の空欄である。順位が同一の価値も複数有る。

表1 7つの価値の順位

年度	グループ	権力	健康	学歴	愛情	名誉	金銭	誠実
2012 14人	1							
	2					4		
	3		1		3		4	2
	4	5		7		6		
2013 24人	1	2	1	6	5	7	4	3
	2							
2014 18人	1	6	2	7	3	5	1	4
	2	6	1	7	2	4	3	5
	3	7	2	4	1	6	3	5
2015 18人	1	7	1	5	3	6	4	2
	2	7	2	6	1	5	4	3
	3	6	3	7	2	5	4	1
2016 22人	1	5	2	6	3	7	1	4
	2	4	1	7	5	3	2	6
	3	5	1	6	4	7	2	3
	4	6	2	5	3	7	1	4
2017 24人	1	7	1	3	2	6	4	5
	2	7	1	5	6	4	2	3
	3	6	1	6	3	5	1	4
	4	7	1	3	4	6	5	2
2018 18人	1	5	1	6	7	3	4	2
	2	6	1	5	3	7	3	2
	3	2	1	5	6	7	3	4
2019 32人	1	7	1	5	4	6	3	2
	2	6	1	4	2	7	3	5
	3	6	1	4	2	7	3	5
	4	5	1	3	4	7	2	6
	5	5	1	7	2	6	3	4
順位の平均		5.6	1.3	5.4	3.3	5.7	2.9	3.6

延べ参加者数：170 グループ総数：28

価値観を押し付けるのではなく、納得と共有が大切にされているのである。その為に、話し合いの中での、価値観の揺らぎも大切にされている。相互理解の中での共有が大切なのだ。

最近では、小学校でも、授業の中でディベートが行われることが有る。話し合いで、何かの結論を得ようとする時、有用な方法ではあるかも知れない。しかし、人間理解と言う時、或いは幸福について語ろうとする時、これはあまり望ましい方法では無いだろう。ややもすれば、相手を打ち負かす、論破する、ということになる。そうすれば、価値観の共有や並立等有り得ないことになる。先の表では、空欄等有り得ないことだろう。

解らないことは、解らない。決められないこともある。そういったものも含めた矛盾体が人間なのだから。

5. 幸福についての仮定

価値の実現が、幸福に繋がるのならば、共通の価値を見付けることは、幸福の普遍化とも言えよう。当然、幸福というのは、個人の欲するものであり、1人称の主観に依るものだ。しかし、それがある程度普遍化可能のものであれば、共通の幸福を得られる訳だ。誰かの何かの様子を見て、幸せそうだと感じる事が出来るのは、その普遍化が可能である証拠だろう。共通の幸福が見出せないところに、大きな不幸が生まれる。最たるものは、戦争だろう。戦争よりも平和の方が幸福である、と言うことが、まだまだ共通のものになっていないのである。私の幸福も、貴方の幸福も、同じ様に大切だと。

ここで取り扱われている「価値交流学习」とは、直接の目標ではないにせよ、幸福の普遍化に繋がるものである。ここでもし、ディベートの様な方法論が用いられていたら、そうでは無かっただろう。幸福は、決定するものでは無いのだから。

ここからは、価値交流学习によって得られた結果から、幸福について考察したい。(サンプル数が少なく、統計処理は向かないが、傾向・特徴は読み取れる。)

各価値に付けられた順位をまとめたのが、表2である。表1で得られた「順位の平均」の順に、価値を並べ替えている。これを、仮に人気順としておく。そして、1~7の順位に何度出現したかを記している。夫々の価値の中で、多かった順位について、そのセルをグレーにしている。すなわち、表2からは、夫々の価値への評価の明確さが読み取れる。価値の明確さというのは、多くの人が同じ様な評価をしているのか、評価が分かれているのかということである。

人気1番は、「健康」である。18の

表2 各価値の順位の出現度数

順位	健康	金銭	愛情	誠実	学歴	権力	名誉
1	18	4	2	1	0	0	0
2	5	4	6	6	0	2	0
3	1	8	7	4	3	0	2
4	0	7	4	6	3	1	3
5	0	1	2	5	6	6	4
6	0	0	2	2	6	8	7
7	0	0	1	0	6	7	9

グループが、1位としている。他の殆どのグループも2位に入れ、3位としたのが1グループだけだ。より下位にしたグループは無い。

ショーペンハウアーは、『幸福について』に於いて、

私たちが何を幸福とし、何を享受するのかということにとって、主観は、客観とはくらべものにならないほど重要である。これは、空腹のときは何を食べても美味しいとか、若者が女神のごとく崇める美女が眼前にいても、老人は何とも思わないとかいうことから、天才や聖者の生き方にいたるまで、事々に確証される。特に健康は、ありとあらゆる外的財宝にまさるもので、**ほんとうに健康な乞食は病める国王よりも幸福である。**（『幸福について』ショーペンハウアー 鈴木芳子 訳 光文社）

と記している。

太字部分は、パスカルの言葉としても伝わっているが、その出典は確認出来なかった。

国王は、権力を持ち、金銭を持ち、或いは名誉を持ち、恐らくは学歴をも持っていたであろう。しかし、その何れをも持たない乞食も、健康であれば、全てを持ちながらの病気の王より幸福だと言う。『幸福について』の元となった『余録と補遺』は、1851年刊行なので、170年以上前に、この結果を言い当てていたことになる。幸福についての認識、考え方が、その基本的な部分に於いて、時代を経て尚あまり変わっていないのは、これも又幸福の普遍化の可能性への査証となるだろう。

「金銭」(2番)については、1~5位に広がっている。「健康」と「金銭」が、同順1位という場合も有る。6位、7位に出て来ないのは、「健康」と「金銭」だけである。すなわち、「金銭」の価値を低く見積もることは無いと言うことだ。或いは、それだけ世の中で、「金銭」が必要とされている訳だ。

「健康」か、「金銭」かという判断では、「金銭が無いと病気になっても病院に行けない」等の意見も有ったと聞く。こういう価値観…幸福については、社会制度が大きく関わっているのだ。日本は、国民皆保険だと言われるものの、医療が無料になるのは、極限られた人だけである。これが、全員無料ということであれば、先の判断…心配は、意味をなさなくなる。病気になっても、金銭の心配なく、優秀な医療を受けることが出来るとなれば、それは大切な価値であり、幸福であろう。イギリス、イタリア、オランダ、ギリシャ、スペイン、デンマーク、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、トルコ、カナダ、アイルランド、オーストリア、メキシコの15カ国は、原則医療費についての心配は要らない様だ。それより、「健康」も、「金銭」も、ということなのかも知れない。何れにせよ、背反するものではない。

3番の「愛情」は、1位から7位までと、バラツキが大きい。学生達の言葉は、「金銭がなければ、愛情をはじめ何も得られない。」「健康あつての愛情、富や名声より愛、金銭が

1位と考えるのは性格が悪い。」「愛することは自分を愛すること。」「愛情があれば頑張れる、癒やしになる。」「健康でなくても愛情をもって人と接することで、その人を助けることができる。愛情があっても誠実さがないと、人とのコミュニケーションがなくなり、結婚生活が継続できなくなる。」「お金があれば、愛情・権力などがついてくる。最初はお金の関係だけかもしれないが愛情がついてくるかもしれない。愛情があったとしても誠実でなければ人間関係がうまくいかないと思う。」「愛情があるからこそ誠実になれる。」「愛情がないと人が信じられなくなる。」「愛情は人を幸せにさせる。愛情だけでは健康になれない。」「愛情が認められるには信頼（誠実さ）が必要。」「愛情がないと孤独。愛情がないと子どもが生まれない。人がいないと国がダメになる。愛情がないと愛情のない子が育つ。」「愛情がないと人に優しくできない。」等々で、話題には多く上がっているのである。

フロイトは、『文化への不満』の中で、「愛されるのではなく、愛することに重点をずらす」ことで、自分の愛を個別の対象ではなく、全ての人間に同じ様に向けることが出来ると言う。そして、それは人間が到達出来る最高の心構えだとも言っている。

4番の「誠実」も、1~6位とバラツキが多い。捉えどころの無い価値と言うことなのだろうか。誠実の捉えの例を示すと、『誠実』は人間性だと考えた。学歴があっても健康でもお金があっても、人間性がなければいけない。」「『誠実』とは、人の意見をちゃんと聞く、自分の意見をちゃんと言う。それをまとめられるのも誠実だ。」「政治家が国民から信頼を得るためには誠実さ（嘘をつかない）がないといけない。」「誠実でない人が集まったら、他の人のことを考えずに争いになり、平和な世の中をつくれぬ。」「愛情が認められるには信頼（誠実さ）が必要。」「誠実でない仕事もクビになり勉強も真面目にできずよい学歴を残せない。」「権力は良い方向にも悪い方向にも向くが、誠実が良い方向にしか進まない。誠実があるから権力がついてくる。」等が挙げられている。特に悪い印象は無さそうだが、あまり人気が無い様にも見えるのは、何故か。

「学歴」（5番）、「権力」（6番）、「名誉」（7番）については、3位から7位を占めるが、バラツキの具合も、同じ傾向にある様だ。多いのは低位の方である。留学生が余り学歴を求めているというのは、どう解釈すべきなのだろうか。

先に示した『幸福とはなにか』の授業』について、山田洋次監督が、教育学者の田中孝彦との対談を残している。

田中：山田さんがこれまでもずっと追及されてきた幸福とは何かという問題が、あの場面で、真っ正面からとりあげられているわけです。あれを見ていて、幸福とは何かというテーマは、だれかが正解を出して、みんながそのとおり、と言ってすむようなものじゃない、ああいう共同の追及を必要とするような、すごいテーマだということを感じました。別のテーマを追求していたら、必ずしもあ

あならないというような気もしました。幸福とは何かというテーマのすごさと、西田敏行のあの表情というのが、結びついて、印象的でしたね。

山田：成績のいい進学校の子たちは、もっと綺麗に答えるんじゃないでしょうかね。ああいうことにたいして、さらさらと。それなりの答えを、要領よく出すんじゃないでしょうかね。なんら真実の感情みたいなものとかかわりのないところで、中学校を終え、高校を終え、大学へ行って、さらにエリートになっちゃうみたいなことの怖さがありますね、いまの世の中は。どんな答えでも即座にパッと出しちゃうみたいな、受験のノウハウとして。

(『寅さんの学校論』山田洋次・田中孝彦 岩波書店)

30年前に、『「幸福とはなにか」の授業』を振り返って、幸福とは「お金かなあ」という意見を出させ、「金が欲しいなんての当たり前のこと」とも言わせ、そしてそれとは違った価値観に思いを巡らせる。それに対して、「成績のいい進学校の子たちは、…」と言っているのである。単純に、簡単に、即座に、お金じゃないよと答えることに対し、それはスマートではあっても、心の奥底を潜ってはいないと言うことだろうか。心を潜らない幸福というのが、有るのだろうか。有るとして、それは、本当の幸福だろうか。

こうしてみると、「金銭」については、様々なもの(価値)に代わり得るということよりも、それが何の為にどう使われるのかということに意味がある様に思われる。そして、或る価値を得るにあたっての、方法も又、大切なではなからうか。

6. 価値の相対性

価値交流学习では、2017年以降、「健康」が、安定して1位を得ている。最も大切な価値として、認められている。先に触れた様に、ショーペンハウアー以降170年である。パスカルに至っては、400年を数える。

価値交流学习では、7つの価値が決められていた。そして、これらの価値に順位をつけるという課題の下に、互いの価値観を理解する様求められたのである。その結果として、「健康」が1位となる訳だ。では、幸福とは何かと問うてみたらどうなるのだろうか。恐らく、7つの価値だけでは、語ることは出来ないだろう。ショーペンハウアーにせよ、パスカルにせよ、「健康」は、幸福の大きな要素だとは言っているが、これが全てと言っている訳では無い。健康さえあれば、他に何も要らない、のでは無い。だから、順位付けなのである。1つを選ぶのでは無い。7つの価値は、或いはもっと多くの価値は、幸福にとっての相補的な価値とも言えるだろう。これさえ有れば幸福だという、唯一無二の絶対的な価値は存在しないだろう。

価値交流学习の振り返りとして、日本人学生が書いたことの中から、3点紹介する。

- ・グループによって順位が違って国（文化）によって考え方が違うことに気づいた。みんな同じ意見ではないことを知れて面白いと思った。
- ・人にはそれぞれ違う考え方があることがわかった。同じ順位にした人でも理由が違うことがあった。
- ・意見を一つにまとめるのが難しかった。価値観は一人ずつ違うのでまとめることはそもそも難しい。

国（文化）によって考え方が違うというのは、先に医療に掛かる金銭で触れたのが、1つの例になろう。国に依って、制度が違う。文化も違う。そこで醸成された価値観が違うのは、当然のことである。それを、面白いと思えることは、素晴らしいことだろう。

そんな中で、夫々の考えは違っているのだ。それを、順位だけで示すことは出来ない。そこに隠れている理由が大切にされなければならない。

そういった価値観を、まとめることは難しいことだ。

全ての価値観をまとめることは難しいし、その必要は無い。ただ、共通で大切に出来る価値観を見出すこと、共有すべき価値観を見付け、或いは創り出すことは、非常に大切なことだと思う。自分の生命が大切にされているということは、幸福の条件である。そして、貴方の生命も大切にされなければならないと。これが、幸福を共有する最初の条件である。

尚、これらの資料から、出身国、性別、年齢等についての価値観への影響については、有るだろうとは推察されるものの、分析は出来なかった。

7. 例え病気でも

先の『学校』の中では、イノさんは長年の苦勞のために病気で亡くなっている。それでも、彼は幸せだったと言う人も居る。イノさん自身は、夜間中学に入ることが出来て、幸せだったと言っている。

医師で作家の鎌田實が、ある対談の中で述べている一部を、要約して記す。

51歳の末期がん患者が転院してきた。その女性は、別荘地の森の中、1日1組の客しかとらないフランス料理店のシェフだった。そんな料理店があるのなら、私も行きたかったと言うと、「私のがんと闘いながら、もう一度料理を作りたいと思っていました。先生が食べたいと言ってくれるのなら、ここで作らせてください」とのこと。

話は、現実に。一気にフルコースを作る体力は無いので、何回かに分けてのフルコースになった。看護スタッフにもふるまわれ、皆が美味しい美味しいと言ってその料理を頂いた。その患者さんは、「幸せです」と言われた。恐らく、自分はもう料理を作ることは出来ないと思われていたろう。それが、作ることが出来た。死の直前でも、人間は幸せを感じる事が出来るのだ。その方は、結局メイン料理を作ることなく亡く

なってしまった。ご主人にお詫びを言うと、「いや、先生には本当によい時間をいただきました」と言われた。「お世話になった看護師さんや鎌田先生にどんな料理を作ったら喜ばれるかな」と、彼女と一緒に考えた時間、その時がとても幸せだったと。

(『アラン 幸福論』合田正人 NHK 出版)

末期がん患者に、健康な乞食と病気の王様の話をしても、始まらない。だが、末期がんだから得られた幸せも有ると言うのだ。「キャンサーギフト」と言う言葉も有る。直訳すれば、「がんからの贈り物」ということだ。誰しも、健康を望むだろう。しかし、健康を害してしまったら、もう幸福は無いのかと言えば、そうでも無い訳だ。

障害のある人に、かわいそうと声が掛かることがある。そういった眼差しが向けられることがある。だが、障害者だって、幸福を手に入れられるのだ。障壁は大きい。その人に、障害が有ることが問題なのではなくて、日本の社会に有る障壁の大きさが問題なのだ。

もう1つ、例を示す。こちらは、虚構ではあるが、良く出来た映画である。『最高の人生の見つけ方』(2007)だ。ジャック・ニコルソン演じるエドワードは、大富豪で、多くの病院の経営もしている。やり手で、ワンマンで、どんどん事業を拡大していく。そして、まるで王様の様にふるまっている。モーガン・フリーマン演じるカーターは、自動車修理工。以前、大学にも進みかけたが、子どもが出来て断念している。それ以降、ずっと町工場で働いている。真面目で、豊富な知識を持っている。2人の共通点は、末期がんで、余命宣告を受けていること。そしてたまたま、病室が同じだった。

カーターの書いたバケツリスト(死ぬまでにしたいことのリスト)を拾ったエドワードが、これを2人で実行しようと。有能で信頼出来る秘書に諸々準備をさせて、2人は、プライベートジェットで世界を飛び回る。様々な、簡単には出来ない様な体験を重ねていく。腹の底から笑い、感動に涙し、それでも、実行出来ていない項目が有った。「世界一の美女にキスをする」である。エドワードは、娘と長らく仲違いしたままだった。カーターの計らいで、娘と仲直りをし、孫娘にキスをした時に、この項目を「済」にした。彼にとって、どの項目を達成した時よりも、幸福だった。

8. まとめに代えて

アリストテレスは、その幸福論『ニコマコス倫理学』の中で、

われわれの達成しうるあらゆる善のうちの最上のものは何であるだろうか。名目的には、たいがいのひとびとの答えはおおよそ一致する。すなわち一般のひとびとも、たしなみのあるひとびとも、それは幸福(エウダイモニア)にはほかならないというのであり、のみならず、よく生きている(エウ・ゼーン)ということ、よくやっている(エウ・プラッテイン)ということ、幸福にしている(エウダイモネイン)ということと

同じ意味に解する点においても彼らは一致している。

だがひとたび、その「幸福」とは何であるかという点になると、ひとびとの間には異論があるし、まだ、一般のひとびとの所説は智者たちのそれと趣を異にしている。一般のひとびとは、すなわち、あからさまな判然たる何ものかを挙げる。たとえば快樂とか富とか名誉とかを。ただ、その挙げるところはひとびとによって異なり、ときには同一人が異なったものを、たとえば病気のときには健康を、貧しいときには富を上げるようなことさえある。

(『ニコマコス倫理学』 アリストテレス 高田三郎 訳 岩波書店)

と言っている。何分、紀元前の著作である。一般のひとびと、たしなみのあるひとびと・智者たち、というのは置くとして、人生の究極の目的は、幸福であると。そこに到達するために、様々な段階が有る。其処に至るまでの、様々な行為に於いて、様々な価値を実現していくことが大切だと。そんな価値の1つに「健康」もあるし、「金銭(富)」や、「信頼」や、7つの価値を含め、更に様々な価値が絡んでくる筈だ。「名誉」については、価値交流学習を受けた学生達と、アリストテレスの意見は一致している様だ。幸福にとって大切な価値とは、先ず「健康」が挙げられる筈だが、健康が唯一無二な訳ではない。

病気の時に健康を、貧しい時に富を、というのも、幸福が相対的なものとすれば、問題無かろう。そう思うことに、何の不思議も、何の不都合も無い。

様々な価値観は、それらを互いに知り合うことが出来る。認め、尊重し、歩み寄ることも出来る。それらの違いを、大切にすることも出来る。これらは、価値交流学習の中で証明されている。

相手の価値観を認めないことによって、戦争が起こされる。自分だけの独り善がりの価値観のために、多くの障害者が殺される。そして、多くの人々の幸福が破壊されていく。

病気の人も、幸福になることが出来る。障害者も、幸福になれる。それらは、権利である。

追究されるべき共通の幸福、違いを認められるべき価値観を、今こそはっきりさせ、広げていく努力が必要だろう。

謝辞

このノートをまとめるにあたって、中川先生に、沢山の「価値交流学習」の資料を頂くことが出来ました。ここに、感謝の意を表します。有難う御座いました。

実践報告

Excel の表設計にみられる問題への一考察

川喜田多佳子・寺家 尚美

1 はじめに

MS-Excel はビジネス現場で広く利用されている表計算ソフトである。BtoB サービスの比較メディア Utilly（運営会社：株式会社 GO TO MARKET、所在地：東京都渋谷区）では、2022年5月に表計算ソフトの利用状況に関するアンケート調査を実施した。調査結果をみると、Excel はインストールソフト、オンラインブラウザ版合わせて8割以上のシェアを占めているというものであった。また、最も使いやすい理由として、その約5割が「慣れているから」と答えている。介護の現場でも Excel を使った書類を作成する可能性がある。主な作成書類の例としては、記録簿の作成、多職種との連携に必要な書類などがある。また、介護計画書やシフト管理表などを作成する役割の人もいるであろう。本学介護福祉コースでは、情報基礎演習と文書情報演習で PC スキル向上を目指している。情報基礎演習では、ファイル管理などパソコンを使う上で必ず必要な基本操作、調べ学習や現場でのレクリエーションの素材探しなどのインターネット活用方法、PowerPoint を使ったクイズや絵本などデジタルコンテンツ作成を学ぶ。文書情報演習では、Word を使った連絡文書や報告書類等の文書作成技法を学ぶ。しかし働く上で真に求められる PC スキルを考えると、Excel 活用力はなくてはならないものであると考える。そのため、文書情報演習の授業内で Excel の基本操作と Word との連携機能を実践している。レポート作成や社会に出た後の資料作成において、Word と Excel の連携は必要だからである。キャリアアップし、サービス提供責任者や施設長などの管理職や、ケアマネージャーなどでは PC の使用は必須となる。様々な現場で最も利用されている表計算ソフトであることから、間違った使い方をされた例を多く見かける。以前、大手企業での Excel 講習会講師をした際、講習担当者が「うちは Word を一切使用せず、すべて Excel で資料作成を行っており、Excel ワープロと呼んでいる」と言われたことがあった。しかしながら Microsoft 公式サイトの製品紹介では、Excel の基本作業に文書作成の記述はされていない。

2016年河野太郎行政改革担当大臣が Twitter（現 X）にて文部科学省において、神エクセル（Excel 方眼紙資料）を全廃するとツイートし、その後 Excel 資料の改革が大きく進んだ。続いて「機械判読可能なデータの表記方法の統一ルール案」について投稿し、様々な人からの意見を募集した。その後、2020年に総務省が「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」について発表し、統一ルールが策定された。見た目重視で入力や編集に手間取る Excel 方眼紙資料は解消されつつあるものの、未だ多く使用され続けているのが現状である。本稿では、表計算から逸脱した使用方法や間違った表の設計が

された事例を挙げ、そこで起こる問題とその解決方法について紹介する。

2 Excel 資料にみられる問題

Excel で作成された資料に見られる問題をいくつか具体的にあげることにする。

2.1 直接 Excel ファイルに入力する配布資料としての問題

表計算ソフトである Excel がワープロのように使用され、セル結合や過度な行列調整を駆使して表を作成している資料が多く存在している。方眼紙のようにセルを設定し、そのセルを結合し、見た目重視の配布資料として作成された資料である (図 1)。このようにして作成された資料に入力してもらおう方法には 2 通りある。1 つ目は、印刷して手書きで記入してもらおう方法、2 つ目はファイルで配布し、直接データ入力してもらおう方法である。もともとは手書き入力を想定した見た目重視で作成された資料のため、手書きであれば特に問題はない。しかし、最近は作成したデータを電子データとして保管したり、他者へファイル送信したりする機会が増えている。そのため、こうした資料に直接データを入力する機会が増えている。見た目重視で作成された資料に直接データを入力する場合、使う側は予想以上に入力に手間取ることが多い。また、セル結合が至る所に設定された資料を編集、修正する作業にあたる場合も非常に苦勞することになる。こうした表作成は、Excel 方眼紙資料として、ずいぶん前から賛否両論あり議論されてきている。

令和 年 月分		短期入所サービス提供実績記録票																
受給者証番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	支給決定障害者等氏名 (障害児氏名)				事業所番号			
契約支給量											事業者及びその事業所							
日付	曜日	算定日数	サービス提供の状況	送迎加算 往 復	食事提供加算	医療連携体制加算	緊急短期入所受入加算	重度障害者支援加算 (研修終了者)	定員超過特別加算	利用者確認欄	備考							
2	月	1			1													
3	火	1			1						障害者支援加算(研修修)							

図 1 セル結合や過度な行列調整を駆使して作成された表の例
備考欄に文字をたくさん入れると文字が欠ける

実際、こうした資料を配布された本学の学生からも、「枠内にうまく入力できない」、「どこに入力したらよいかわからない」、「文字をたくさん入力すると文字が隠れて見えなくなる、レイアウトを修正しようとする、レイアウトが崩れてしまうのでどうしたらよいかわからない」、などといった質問があがってくる。

2.2 選択肢が丸付けやチェック欄になっている問題

Excelで作成された表内で、選択項目の中から、文字を○で囲む場面は意外と多い。また、□が入力されていて、レ点を入れる場合も多く見受けられる(図2)。選択肢を○で囲む場合、図形を挿入して作成する人が多いと思われるが、図形のサイズや色、位置などを調整するのに意外と手間取ることもある。□が入力されている場合、☑を再入力するなど

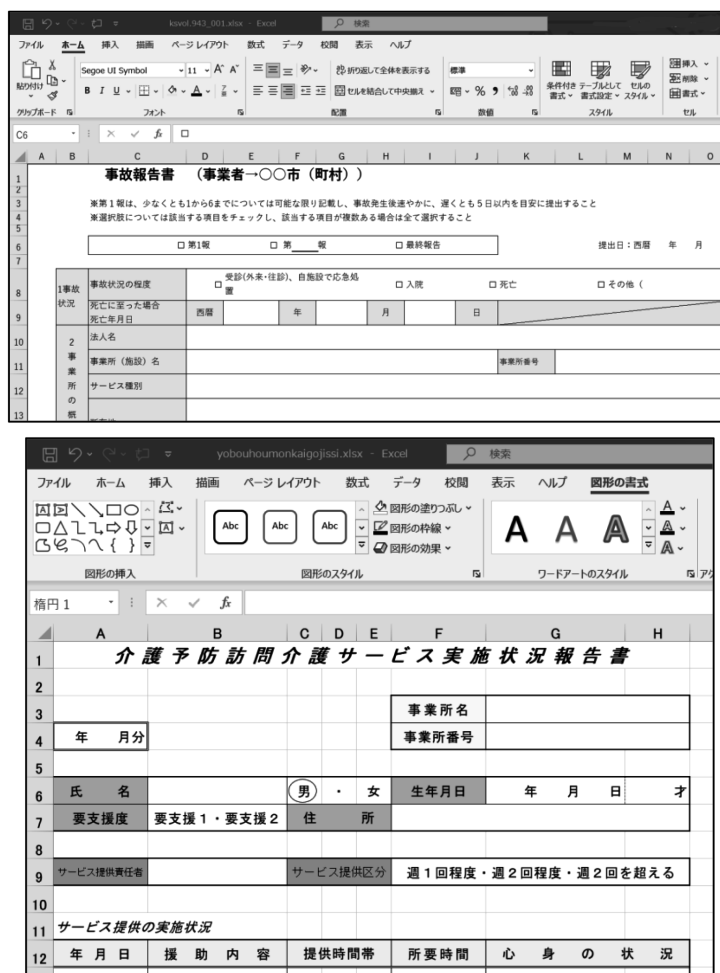


図2 上：□が入力され、該当する項目にチェックをいれる表の例
下：該当する項目を○で囲む表の例

の方法があるが、環境依存文字であるため、うまく表示されない場合も考えられる。

2.3 セル内におけるスペースキーの多様

セル内の文字列にスペースを使ってレイアウト形成をしている表も多い。日付の入力を求める欄に多くみられる。図2下表内、セルG6の生年月日欄がそれにあたる。この表現はExcelに限らず、Wordにも多く見られる。こちらも印刷して手書きをする分には問題はないが、ファイルに入力する場合には、あらかじめ挿入されたスペースを削除する作業が発生してしまう。Excelのデータ入力に不慣れな入力者の場合、その方法がわからず、レイアウトを崩してしまったり、入力者がすべてを打ち直したりすることになる。

また、セル内に行頭行末インデントとしてスペースが多く挿入されているケースも多い。Excelが不慣れで正しく機能を理解できていない場合、何の迷いもなく行ってしまいがちな操作である。セルに格納されているのは数式やデータである。スペースや改行を加えることは、セルの仕様や制限により、ワープロのような結果にならない無駄な作業となる。

2.4 表の設計がデータベースの表になっていない問題

顧客情報など大量のデータを収集する場合の表においては、収集することが目的ではなく、そのデータを活用することが目的である。こうした表設計においても、二次利用がうまくできない表になっている場合が見受けられる。具体例として、図3のような名簿一覧がある。この表は、2行にわたって1件のデータが入力されている。この場合、Excelのデータベース機能を使ってデータを並べ替えたり、条件に合ったデータのみを抽出したりすることができなくなってしまう。また、1セルに複数のデータが入力されていたり、セル結合されていたりする場合も、計算式の設定、データの並べ替え、コピーペーストやグラフ作成に不都合がでてしまう場合がある。

	A	B
1	名前	年齢
2		性別
3	山田洋子	24
4		女
5	有田大輔	30
6		男
7	中嶋祥子	52
8		女
9	高田文雄	59
10		男
11	井上啓子	35
12		女

図3 二次利用ができない表の例

3 正しい活用方法

総務省の「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」の資料も参考にしつつ、上記であげた問題を解決する Excel の機能の正しい活用方法を紹介する。

3.1 セルの行列数を最小限で作成

データの再利用や表の編集を想定し、セル結合はせず列の幅、行の高さを調整し作成することがよいであろう。例えば、図2下表は比較的セル結合が多用された表ではないため、少し修正すればさらに使いやすくなるを考える。1つは、○で囲む部分を入力に変更することである。「男・女」という項目ではなく、性別を入力するセルを作成するだけで、図形で円を描いて○で囲むよりも明らかに効率がよくなる。それだけでなく、データとして再利用することも可能になる。また、色付けしてある部分はセル結合されていた部分であるが、セル結合をやめ Excel の横位置の配置の設定を「選択範囲内で中央」を選択すると、セルを結合せず、複数セルの中央に配置することもできる。

3.2 セルの書式設定「配置」タブを使って作成

セル内の文字配置は、セルの書式設定ダイアログボックスの配置タブでの設定が唯一の手段となる。Excel のセル配置は、上・中・下、左・中央・右で考えるのが基本である。配置ダイアログ内の文字の配置、インデント、方向の設定をするだけで自動的に上下、左右の位置をきれいに揃えることができる（図4）。再度述べるが、Excel はワープロではないため、字下げ、ぶら下げインデント等の微調整はない。セルに格納できる内容は、数式結果によるデータである。その仕様と制限については、Microsoft 公式サイトを参照されたい。

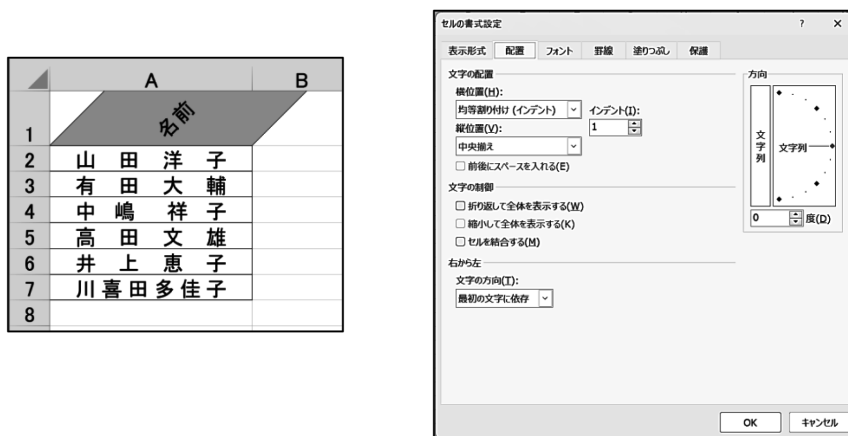


図4 セルの書式設定「配置」タブによる配置例（A1の角度45°）
文字数の違う氏名も均等割付をつかうときれいに配置できる

3.3 Excel の便利な機能を使って作成

関数や入力規則、条件付き書式など、Excel の便利な機能を使って表設計を行うことで、入力者が効率よく入力でき、また入力ミスを防ぐ表を作成することができる。関数を使えば、データの自動表示、自動計算ができ入力箇所を減らすことができる。入力規則という機能を使えば、リストから項目を選択させたり、入力値に制限をかけたりすることができる。これらの機能で、入力の効率化とミスをなくすことができる。条件付き書式という機能を使えば、未入力欄を強調表示することができるため、入力漏れも防ぐことができる。さらに、シートの保護機能を使えば、これらの設定内容を入力者に誤って削除されてしまうこともない。これらの Excel 便利機能を使えば、図 2 で示した表の性別入力セルをさらによくすることができる。入力規則のドロップダウンリストから選択させる設定をすれば入力ではなく、セルの右側にある▼をクリックすると、選択項目が表示される仕組みを作ることができる。他にも要支援度やサービス提供区分なども同じように作ることで、○で囲む作業や入力作業をなくすことができる（図 5）。

3.4 データベースとして再利用する場合の表の作成方法

データを収集し、そのデータを利用する場合には、必ず 1 行に 1 件のデータを入力させることが大前提である。また、1 セルに 1 つの情報だけを入力させる必要がある。例えば

A	B	C	D	E	F	G	H	I
介護予防訪問介護サービス実施状況報告書								
					事業所名			
年	月	分			事業所番号			
氏	名		性別	▼	生年月日	年	月	日
要支援度			住所	男				
	要支援 1		住	女				
	要支援 2		所					
サービス提供責任者		サービス提供区分		週 1 回程度				
				週 1 回程度				
				週 2 回程度				
				週 2 回を超える				
サービス提供の実施状況								
年	月	日	援	助	内	提	所	心
			助	助	助	助	助	助
			内	内	内	内	内	内
			提	提	提	提	提	提
			所	所	所	所	所	所
			要	要	要	要	要	要
			所	所	所	所	所	所
			需	需	需	需	需	需
			要	要	要	要	要	要
			時	時	時	時	時	時
			間	間	間	間	間	間
			帯	帯	帯	帯	帯	帯
			心	心	心	心	心	心
			身	身	身	身	身	身
			の	の	の	の	の	の
			状	状	状	状	状	状
			況	況	況	況	況	況

図 5 Excel の入力規則を使用して作成された表の例

	A	B	C
1	名前	年齢	性別
2	山田洋子	24	女
3	有田大輔	30	男
4	中嶋祥子	52	女
5	高田文雄	59	男
6	井上啓子	35	女
7			

図 6 Excel の入力規則を使用して作成された表の例データベース表の作成例

図3をデータベースとして利用したいのであれば、図6のような表作成をすべきである。

3.5 Wordで作成する方法

文字入力が多いフォーマットであれば、Wordの表機能を使うのもよい。Excelの1つのセルに文字をたくさん入力する場合、枠内に収まらなくなった時の対処が難しいことや、セル内で改行する場合は、通常のEnterではなく、alt + Enterを使って強制改行が必要になる。ビジネスでは、alt + Enterは当たり前と思われているようであるが、入学したての学生やExcel初心者には、知らない人も多い。本学でも色々な資料に入力する機会が入学後すぐに訪れるため、筆者らが担当する1年生前期科目の情報基礎演習やオフィスワークコースのビジネス情報演習Iの授業において、これを教えるようにしている。

Excel方眼紙で資料作成する人は、Wordは扱いにくいという考えからすべてExcelで作成している場合が多い。しかし、前述した河野太郎行政改革担当大臣のExcelで作成された入力しづらい資料の撤廃が進められ、自治体などで作成されていた各種申請書などもExcel方眼紙資料からWord資料に変更されてきている。Wordの特性をしっかりと理解すれば、Wordによる表設計もうまくできるのである。Wordの資料作成については、筆者らの第8号キャリア研究センター紀要・年報にて「授業で配布するデジタル資料作成の基本」にて詳しく述べている。

4 まとめ

2であげた問題は、総務省の統一ルール制定により、誰もがそのルールに沿った資料作成をしなければならない。学生達は、就職先でExcel表の二次利用する際に、Excel方眼紙の問題点を実感することになるだろう。そこで「使えない、理解できない」で終わるのではなく、この表の問題点はどこにあるのか理解することができれば円滑な業務につながると考える。教員は授業の中で総務省が制定した統一ルールがあることと、簡単な例を一部のみ紹介しておく。対処法はセル内への文字入力だけで説明ができる。短期大学は主体的な学びが基本である。教員は問題定義のみ行っておく。Excel活用の手ごかりはインターネット上にも多くの事例が紹介されている。スマホネイティブ世代の特徴を生かし、自ら対処法を調べ、うまく採り入れながら正しい資料作りにつなげて欲しい。授業でしっかり学んだWordやPowerPointと、Excelを上手に連携しながらPC業務にも自信が持てる介護士になって欲しい。短期大学と専門学校での学びは異なる。キャリア育成学科の特色は「キャリアを実現する力と、卒業後の進路から将来の働き方について、自立して考え歩んでいける力を身につける」ことである。介護福祉の知識に加え、授業で学んだ基本的なPCスキルをもとに応用的な知識をもった人材を施設に輩出することが筆者らの目標である。短期大学ならではの介護福祉士育成の助力になればと考える。

参考文献

- ・ Microsoft365 公式サポートページ
-Excel の基本的な作業
<https://support.microsoft.com/ja-jp/office/excel-%E3%81%AE%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E7%9A%84%E3%81%AA%E4%BD%9C%E6%A5%AD-dc775dd1-fa52-430f-9c3c-d998d1735fca>
- Excel の仕様と制限
<https://support.microsoft.com/ja-jp/office/excel-%E3%81%AE%E4%BB%95%E6%A7%98%E3%81%A8%E5%88%B6%E9%99%90-1672b34d-7043-467e-8e27-269d656771c3>
- ・ 総務省統計局（2020）「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」
- ・ 厚生労働省指定申請様式例等（2024 年以前版）
- ・ 川喜田多佳子、寺家尚美（2022）「授業で配布するデジタル資料作成の基本－ MS-Word の特性を理解した配布資料作りの提案－」キャリア研究センター紀要・年報 p74-81

実践報告

座敷童が生まれました

桂 三 発

第一章 同じ屋根の下で

両親と同じ屋根の下で、私の兄（長男）そして兄の子供達（甥・姪）の五人で生活をしています。この家は私の実家です。

この家には赤の他人が一人もいないのが特徴であります、その理由は兄の妻は姪が一歳の時に亡くなっています。甥、姪が小さい間は兄と私の母親が母親代わりになっていました。

私の家と実家は歩いて十分、車で三分くらいの距離でたまにですが実家では絶対に作らない手作りのハンバーグとかグラタンなどを甥や姪にそして両親に食べてもらうのに持っていきました。

甥や姪の遠足はもちろん、運動会になると私の家ではお昼の弁当を十人以上作ります。我が家族四人、実家五人そして京都（姉）の家族五人が来るからです。それはなぜかと言いますと兄が親子競技に参加しないということもあり、京都の姉やその家族が参加するために毎年来ていました。

姉は両親の世話も焼きにきていました、これは兄が甥や姪の学校の手続きや父親の介護保険の手続きなど面倒な事は姉に丸投げをしていたからです。

母親は父親と違い認知症とは無縁のように思っていました、姪が中学校を卒業直後から認知症が始まってきたような気がします。

父親の認知症は、はやくからはじめていたような気がしました。

第二章 父親の免許の返納

甥が中学校に行くようになった頃から、兄は甥や姪に御爺ちゃんの車に乗るのをやめるように言いました。

御爺ちゃんの運転は危ないからとのこと。そのとき兄が父親に運転免許証の返納を進めればよいのに何も言いませんでした。

そこで私が父親に運転免許の返納をするように言いますと「ハイ、返納します」とは言いません。

これが父親です。私は「父親に事故をしたらどうするんだ」と聞きますと父親は一言で「事故はしない、お前より運転はうまい」私は父親に「車ぶつけて傷が沢山ついているではないか」父親は「俺は五十年間事故した事は一度もない」私は「歳が歳やから事故する可能性もあるでしょう」と言いますと父親は屁理屈だけは認知症になっていても言います「若

くても事故はする」。「その通り」と私は父親に言いましたが、私は今、市議会議員をしています。「もし事故をしたら父親の名前より私の名前が新聞に載るから運転免許証を返納しましょう」と何度も何度も説得をしていました。

突然京都から姉が来まして私に「運転免許証を父親から取り上げてはいけない」と言います。

「今まで事故をしていない、だから事故はしない」と、姉は言いますが、私は姉に「今までは運が良く事故をしなかっただけで、歳を取ると事故をする確率も増えるでしょう」と言うと姉は「そんな事言ったら運が悪かったら誰でも事故はする」と言います。

私は姉に父親の使ってる車を見てみると、姉に車を見せ、私は「これだけあっちこっち凹み傷があるでしょう、だから危ないだろう」と言いますと姉は「歳を取ったら、これぐらいはぶつける、これぐらいはええねん」と言いました。

父親の免許証の返納は父親・姉の連合軍の反対でなかなかうまく返納できず、父親の説得を毎日続けました。

父親がM大学病院で理由は忘れましたが検査をしたのです。

第三章 父親精密検査で脳に腫瘍みつかる

医者から脳に腫瘍がみつき車運転はしない方が良くと言われ、私はこれで免許証の返納ができると思ったら、また姉が免許証の更新だけはしないといけないと言う。

私は「車の運転をしないのに、何で免許証がいるのか」と姉に聞きますと姉は「身分証明証になるから」とのこと、「この歳になって何処で身分証明証がいるんですか」と姉に聞きますと「あったら便利やから」、「あったら車の運転をするぞ」と言うと姉は納得して、やっと父親の免許の返納をしたのです。ところが、今度は免許も無いのに父親が車の運転をするので、私は「免許証を返納したから運転したらアカン」といっても父親は運転をします。

最終手段で車のキーを隠し、三か月ぐらい運転しなくなったら父親も運転できなくなり一安心です。

第四章 姉と両親の旅行

姉と両親が年に一度か二度家族旅行に行っていました。私達家族はいつどこに行くのかわかりませんが、旅行から帰って来ると二、三日経過した頃、姪か甥から私に電話がかかります。おばあちゃんの調子が悪そうとのことですぐ実家に行くと言われ母親はぐったりしています。その時は大抵夜か日曜日です。私の妻は医療従事者ですから妻の働いている病院に電話かけてから連れて行き、だいたい入院になります。

母親が入院をすると父親を面会に連れていきます。父親は「なんで入院したんや」と聞くので「疲れたんやろ」と言うと父親は「仕事も何にもしてないのに」「先日姉と旅行に

行った疲れやろ」と言うと言は「俺は旅行に行かなかったから入院せんでよかった」と真顔で言います。姉と一緒に自分も旅行に行っているのに二、三日経つと忘れてる。

昼間、母親の面会をしているのに父親は夜になると母親に会いに行くと言いだします。兄は父親に「面会できない」と怒るだけです。何の解決にもなりません。父親の怒りマックスぐらいに甥か姪が私に連絡をしてくれます。電話で話を聞いてすぐに実家に行き、父親を車に乗せてとりあえず町内を走ります。

父親に「今から病院に行くけどもう夜遅いから病院終わってるかもわからんよ」と父親に言い聞かせその後父親に「お母さん何処に入院したかなー」と聞くと「〇〇病院」とちゃんと答えるんです。私が「〇〇病院、場所わかる」と聞くと「夜は暗いで解らん、S市やS市にある」「そやなー」と答え、父親に「何処に行こう」と聞くと父親は「◇◇（母親の名）とこやないか」その後「お母さん何処に入院しているかなー」と父親に聞き、父親が「〇〇病院」エンドレスに一、二時間運転しながら会話を続けてますと、「おしっこがしたい」と言うたら家に戻りトイレに行かせ寝かせます。

認知症のお年寄りとは基本的に怒ったらダメ、気長に『繰り返しの笑い』だと思ひ同じ事を聞いて、のらりくらりするのがコツと思ひ対応をしています。

また別の機会、姉が両親と福島旅行に行くと言ひたので姉に「連れていくな」と言ひました。姉は「元気な時に旅行に行かんと何処にもいけな」と、私は姉に「旅行に行くたびに疲れたと言ひて入院するんだ」と言ひて姉は「今度の旅行は楽な旅行やから」私は「何で移動するんだ」と聞きますと姉は「自家用車」と言ひて「どこが楽な旅行なんや」と言ひて姉は「休み休みで行くから大丈夫」と。旅行から帰ってきたら、結局、お約束で母親は入院となった。姉はもう一つ何年も前から母親を大阪の病院に連れていってます。姉に処方箋だけ教えてもらえたらこちらで病院は探すと言ひましたが聞き入れてもらえず。

晩年はその大阪の病院も行かずに、病は気からだと思ひ出来事の一つと姉の自己満足の考えでいつも振り回されるのが私と妻です。

第五章 母親が少しずつ壊れてきた

母親は認知症と無縁だと私達家族そしてその周りも思ひていたと思ひます。最初は頼まれた物を買ひてレシート渡せばすぐに現金が来たのに、姪が高校に通うようになった頃から現金が戻ってこなくなり認知症が始まったと思ひます。私と妻はこの頃の母親のおかしな行動に気づいていました。たとえばお皿がアルミホイルでぐるぐる巻きになっていたり、下駄箱にお鍋が入っていたりトイレットペーパーが冷蔵庫に入っていたり包丁がラップでぐるぐる巻きになっていたりです。そのころからご飯を食べなくなり甘いお菓子などを食べるので栄養不足で入院をする事が増えました。その度にかかりつけの病院（妻の勤めている病院）に入院です。

姉に私が「母親は認知症だと思ひ」と言ひて姉は「全然普通や、ボケていない」たまに

しか来ないからわからないんだと私は思います。甥と姪に「最近お婆ちゃんどう」と聞きますと最近物忘れがひどくなってきたとの事で、それを聞いても「マダラボケやから治るから心配せんで良いのだ」と。私は心の中で治るはずはない、姉に何を言っても無理だとこの時もまた改めて思いました。

ある時、姉から妻に両親へのご飯の用意を頼まれ、この時から朝昼晩のご飯を運びました。

第六章 デイサービスの隙間

両親に食事を運ぶようになり私達にもメリットもありました。一つ目は私の料理がうまくなったこと、私の妻が遅番の時は私が晩御飯を作らなければならない状態になったからです。娘にもお手伝いをさせ娘達もこの時期料理を覚える事が出来たのは我が家族の最大のメリットであったと思います。お昼は私が簡単なうどんとかピラフをデイサービスの隙間（デイサービスに通わない日）の時に作りに行きました。

晩御飯も施設で食べる事にサービスを変更したら、両親のお迎えを担当する事になりました。その時、一つ疑問が出てきた。なぜ父親はS町の施設を利用するのか、実家から車で五分ぐらいの所に施設があるのにと、私はケアマネに聞きますと近くの施設に通えるとのことであった。明日にでも施設の移動をお願いしたのですが、一か月ぐらい時間を下さいとのことでした。

姉が実家に来た時に私は「なぜS町の施設にしたのか」姉は「近くだと歩いて家に帰るといかんから」私はもし施設を飛び出しても家に戻れる方が良いのではないかと思います。姉の考えは時々理解できない事があります。デイサービス施設を実家から三分ぐらいの所に変更してからは朝も施設に私が送る生活が始まりました。

第七章 朝のルーティーン

毎日朝食を食べたら施設に送るのですが、ある時から父親が毎日同じ事を聞くようになり、まず初めに「〇〇（父親の従弟）はどうしていますか」と聞くので私は「もう死んだ」と答えると父親は「今からお参りに行く」私は「誰もおらん」と言うと今度は「葬式に行ったか？」と聞かれるので私が「参列しました」と言うと父親は「よう参列してくれた」と言います。この時私は〇〇さんの通夜、告別式は父親と一緒に参列していたのに、参列したことも忘れていたのだと思いました。

父親「〇〇は早かったなー」「俺はまだ生きとるなー」この時、父親は誰としゃべっているのか、その後「△△（父親より一つ年上の隣の人）さんはどうした」私は「元気にしてもらうと思う」と言うと「最近顔みやんなー」と言うので「施設にでも行ってるのと違いますか」父親は「どこの施設や」、「私は知らん」と言うと父親は「△△より一つ下や△△は長生きやなー」「◎◎（町会議員毎回落選した人）、どうした」私は「この人もとっくに死で

る」と言うと父親は私に向かって「三発いま議員か?」「議員しています」と言うと父親は「いつからしているのや」私は「前からしてる」と言うと「◎◎は一回でも議員したんか」私は「◎◎さんは一度も選挙勝ってない」と言うと父親は「議員なれたのは俺のおかげや」と言います。

今度は「勘の助、知っているか」、私のお爺さんですから「知ってる」と言うと「アンナ人間はおらん」と「俺を小学校の時から仕事させて学校にも行かさん」とだんだん興奮をしてくるんです。ちんちん(怒りが沸騰)になる前に車に乗せて施設に送っていきます。両親を施設に送る事で朝の時間が楽になりました。「送り」を待っているときは施設に持っていくカバンがなくなる時があるのでそのカバンを探さなくてもよくなったのがメリットです。

第八章 ある日の夜

甥が姪から電話がかかり「お爺さんが□□(父親の弟の家に)さん宅におる」と電話が入り私は急いでいきますと既に父親は怒っています。その前になぜ父親が□□さんの家にいったか、夜、突然□□さんの家に用事があるという父親の言葉を信じた兄はその家まで送ったのがそもそもの間違いである。母親の入院の時、遅い時間に面会行くといいだす父親ですから、父親を□□さん宅に連れていったのが最大の間違いで、もう一つ父親が怒る前に呼んでくれと兄に対して思いました。

私はまず父親に言います「もう遅いからそろそろ帰ろうか」父親は子供のように「まだおる、話が終わっていない」側におる兄はまた怒る、私は兄に「兄ちゃんは帰って」と言います。父親の話聞く。父親は「この家は俺が建てたんや」私は「そうですね」としか言えません。その当時の事は私はわかりませんので父親は「この家建てる時も銀行からお金借りて建てたんやわかるとるか」。□□さんも「兄貴が借りたけどお金を返したのは私や」父親は「何を言っとるか」と怒りだす。「お前は先祖の名前を名乗らんとお前は養子や」私は□□おじさんに父親の言う事に「口答えはしないで」とお願いする。父親は昔の事を何度も何度も繰り返す言い、□□おじさんも居眠りをしだしたら父親は寝るといいだし、私は今がチャンスと思い父親に「家帰って寝ようか」と言うと父親は「ここで寝る」と言うので布団を引いて父親が寝たのを確認して帰りました。

次の日、妻と一緒に父親を迎えに行く父親は笑顔でにこにこしながら「家に帰ろうか」昨日の夜の騒動はなんだったのか?と思うほど落ち着いていた。

甥と姪に御爺ちゃんがどこどこに連れてけと言うたらすぐに私に連絡するように伝え、□□おじさんには昨日の事を謝りに行きました、□□おじさんは「兄貴も苦勞したでなー、兄貴も学校に行けてたらもっと出世しとったのに」と言ってくれました、その後□□おじさんに玄関の門だけ閉めてもらえないか頼みました。門が閉まっていたら父親も家が留守だと思いきらめますからと。その事件を忘れた頃、実家から電話があり、実家に行くと父

親が「□□所に連れて行け」と言うので私は「車で行きましょう」と父親を車に乗せて□□おじさん宅に行く。玄関の門が締まっている。父親は「何で門が締まっている」と聞くので私は父親に「門が締まっているから旅行にでも行ったのと違いますか」父親は満足して実家に帰ってくれました。家に着くと必ず母親が「はよ寝な。皆に迷惑かかる早くねー」父親はぶつぶつ言いながら布団の中へ。またある時は▽▽（STに住むおじさん）所に連れていけ甥も姪も経験値ができすぐに私に連絡が入る。父親に「どうしたんですか」と聞きますと「▽▽の所につれてけ」私は父親に「▽▽おじさんの家何処ですか」と聞くと父親は「□□の家の前やないか」その場所には家はありません。父親は何十年前にSTに引っ越ししたことをすでに忘れています。

私はいつものように車に乗せ元家のある場所に連れていきます。□□おじさんの家は門が締まっています。道を挟んだ前は家がありません。何十年も前に壊してますから父親は「ここに何で家が無いんや、お前隠したか」私は「隠していない」と、「この道が広くなった時に家が売れて引っ越ししたの」と答えると父親は「お前いくらで売れたか知っとるか」私は「知りません」と、すると父親は「▽▽は何処におる」私は「知りません」と言う。父親は「▽▽は水臭い、アンナ人間になるなよ、俺は長男や、俺に何にも言わんと。この土地は先祖の土地や誰に売ったんや」私は「道の分だけ売ったんや」。父親は「誰に売ったんや」同じ事をエンドレスに。家に帰ろうの一言か、しょんべがしたい一言で実家に連れて帰ります。母親が「何処に行つとるの早く寝ろ、皆に迷惑かかるから」そして布団の中に甥と姪に「鍵だけはチャンとしない。御爺ちゃん、夜家を出たら大変やから」と常に言いました。

第九章 GPS

私は両親の徘徊が気になり、対策をいろいろ考えました。まず中から鍵をかける、万が一の事を考えてGPSを何処かにつける事を考えました。まず靴に付ける事を考えましたが靴を履くように言わないと履かない。黙っていると履かないからダメ。カバンに付けるのはどうか。カバンを持つ癖が無いからこれも無理。首からお守りとして持たすのはどうか。肩がコルと言いはずすだろう。体にGPSを埋め込むしかないんじゃないかと思う。私はシールで張れてなかなか剥がれないGPSの装着方法を考えたらお金儲けができるのではないかと考えました。そのくらい、認知症のある人の家族は困っていると思いました。

第十章 母親の入れ歯事件

朝食をいつもの様に運ぶと母親の顔がいつもとちがうんです、母親に口を開けてと言うと口の中の入れ歯が無いのです。私は母親に「入れ歯どうしたの」と聞きますと母親は「食べました」と言う。甥と姪に「昨日おばあちゃんの口に入れ歯あった」と聞くと「覚えていない」と言われ、すぐにかかりつけ病院へ行きレントゲンを撮ってもらいました。撮る

前から入れ歯は食べてないと思っていましたが、体の中には無く一安心をしました。

その足で歯医者に行き入れ歯作りに取り掛かりました。歯形をとってから数日経ってから施設から入れ歯が見つかったと連絡がきました。施設の方に何処で見つかったのかと尋ねますと、ハンドクリームの中のクリームの中から出てきたそうです。

認知症のある人は、悪意はないのはわかっているけれども我々の考えのつかない行動をするのです。

第十一章 京都の姉が両親を

姉から両親を私が面倒を見ると提案があり、私は何で両親の面倒を見ようと思うのか聞きますと、姉は「私が面倒みやんとアカンねん」と言いますので私は姉に「ヤメトケ」と言いました。

姉は「お母ちゃんは人見知りやから、知り合いがオランほうがきいつかわん（気を遣わなくて）で良い」と言います。その時も私は両親を引き取るのをやめるように説得しましたが聞く耳をもってくれませんでした。

両親を京都に連れて行った日に私は、すべての書類など京都の姉の所におくりました。

二週間ぐらいした時、京都の姉から電話が入りました。夜の八時ぐらいだったと思います。母親が塗り薬のキンカンを飲んだと電話がありました。姉は「T市の病院に連れて行ってほしい。今からI市のマクドナルドに連れて来て」という内容でした。その時心の中で猫の子やないぞと怒りが湧いてきました。母親と合流してかかりつけの病院つれていき胃洗浄などをしてもらいました。

次の日にキンカンの容器を見たとき、この容器をどうしたら蓋が外せるのか、と疑問であり未だに私の中の七不思議です。その後かかりつけの夜間外来で治療をしてもらい母親は長年住み慣れた家で住む事になりました。

第十二章 最後の入院生活

両親とも同じ施設に通うようになり、週に何日かは施設の泊まりもあり、隙間の日だけ朝食を両親に運び、泊りの日以外も甥・姪が施設のお迎えも手伝っていました。

朝六時前に「おばちゃんがない」と甥っ子から電話が入り、私と妻は朝食の準備をしていました。外から鍵をして中からは鍵がないとあかないようにしてあるのにどうして母親は家をでたのか？

三月末、朝はまだ寒く家の周りを家族で探し、一時間ぐらいで母親を発見し私の車に乗せました。

私の妻が母親の体温を測ると低体温になっていました。体を温めなければ車の暖房をマックスに毛布を掛けていても体温が上がる様子もないので、妻が救急車を呼びそのまま入院になりました。

後でわかった事ですが兄が鍵をかけ忘れ母親がトイレに行き用をたした後、布団に戻ろうとして外に出たとの事でした。

今までの入院は付き添い無しでよかったです、今回の入院は母親の付き添いありの入院になり、私が月曜日から金曜日まで、土曜日と日曜日は甥と姪に付き添いしてもらいました。

入院初日の夜、突然母親が「窓から人が入ってくる、窓を閉めて」それを聞いた時むちゃ怖くなりその夜は一睡もできませんでした。

母親は、毎晩毎晩幻覚をみては私に話かけてくる。それが怖くて、しかし、人間は不思議なもので慣れてくれば母親と会話をするようになりました。私の知ってる死んだ人が毎日、日替わりででてきました。一例をあげると、母親が私に「てるよし（わたしの名）口髭生やした老人がおる、あれ誰やろ」私は「堪ノ助御爺ちゃん」と答えると母親は「てるよし、堪ノ助さんや」とか、他にはお母さんの弟の大阪のおじさんもでてきました、毎晩こんな感じで始まります。

「てるよし、三味線弾いてるあれだれやろ」私が「大阪のおじさんかな」と答えると母親は「むっちゃんやーてるよし、むっちゃんや、あそこに犬がおる」私は犬だけはわからず。なぜかと言いますと私が小さい時から犬は何回も飼ってましたのでわかりませんでした。

母親が亡くなり葬儀が終わった時、私の家で飼っていた犬も二か月ぐらい二日に一度点滴を打ちに行っておりまして、母親の葬儀の時だけ獣医院で入院させていました。その犬が亡くなったと電話があり、母親が見ていたのは私の家の犬でした。

話は前後しますが、母親の施設が決まるまで一時的に療養病棟に移り、晩御飯の時だけ母親の所に行っていました。

Gロードで窓を開けながらたばこを吸っていたら、車いすの駐車できるカードが窓から飛んでいきその三日後に母親は亡くなりました。

第十三章 今も父親の介護は

父親も一時弱っていましたが、完全入所になってから認知症はありますが、昔より今の方が元気になってきたような気がします。

父親、母親の介護の経験が今も役に立っています。

今現在、父親の従弟の人の介護のお手伝いをしています、子供のいない人などで私がいろいろと世話をさせてもらいました。

令和5年度高田短期大学介護福祉研究センター事業報告

1. センター会議

1) 前期センター会議 令和5年6月26日(月) 17:00~17:30 参加者: 16名

於) 高田短期大学2号館カフェテリア

- ・令和4年度事業報告(案)
- ・令和5年度事業計画(案)
- ・令和5年度予算報告
- ・「介護・福祉研究」
第10号の執筆 募集
- ・新規研究員の紹介・辞令
交付



牧戸眞佐子研究員



植村民樹研究員

※6月末時点在籍研究員数: 46名

2) 後期センター会議

令和5年12月13日(水) 18:00~18:50 参加者: 10名

於) 高田短期大学第9演習室

- ・令和5年度事業経過報告(案)
- ・令和6年度事業計画(案)
- ・令和6年度予算要求(案)

2. 研究活動

介護福祉研究センターでは、地域の福祉施設等の関係者や介護福祉関係で活動していた
だいている方々、卒業生を研究員に招き、2023年9月現在47名(内卒業生20名)の研究
員が在籍しています。年間3回の定例研究会を開催し、各分野の情報交換を行い、地域に
還元できるよう学びあっています。

場所は、原則介護福祉研究センターまたは介護実習室で行っています。

1) 第52回定例研究会 令和5年6月26日(月) 18:00~19:30 参加者: 19名

・テーマおよび発表者:

- ①「視覚障害のある認知症高齢者とのかかわり」中村 匠研究員(本学卒業生)
- ②「半側空間無視のある入所者に対する居室認識の取り組み」出馬 宏海研究員
(本学卒業生)

③「自分らしく生活するための支援」前田 彩研究員

- ・内 容：特別養護老人ホーム報徳園に勤務の3名からの報告でした。中村さんの報告では、利用者の行動を観察するだけでなく、職員の言動に対してどのような反応があったのか等が具体的に報告されていました。出馬さんの報告では、利用者の行動をもとに分析や工夫を繰り返しおこなっている様子について写真も交えながら具体的に報告されました。前田さんの報告では、支援者が思い込みで判断するのではなく、相手を知ろうとする気持ちや原因を探ろうとすることの大切さに気づいたということが報告されていました。それぞれの報告に共通していたことは、利用者の行動を問題行動として捉えるのではなく、「何を伝えたいのか、どのような人なのかを理解したい」という思いが支援の出発点になっており、丁寧な日々のかかわりの記録をもとに実践内容を検討されているという点でした。参加者からは、日々の業務だけでも大変だと感じる事が少なくない中、あたりまえの毎日に関心をもつことや、記録をもとに職員同士で語り合うことができる環境の大切さを感じることができたという感想が出されました。



2) 第53回定例研究会 令和5年9月8日(金) 17:00~18:30 参加者: 15名

- ・テーマおよび発表者:

「利用者に寄り添う支援」久保 朝水 研究員(本学卒業生)

- ・内 容：久保研究員は社会福祉法人サンフワークラブ生活支援員です。施設の紹介や利用者の一日の様子について、写真も交えながら具体的に報告され、参加者からは行事の内容等について積極的な質問が行われました。また、利用者に関わり添い関わる中で、ずっと同じ支援ではなく、変えることで



新しい発見があったり、コミュニケーションや表情、動きからいつもとは異なる変化に気づいたりすることがあると報告されました。悩みながらも利用者と関わり続け関係性を築いていったことで「利用者との関係の変化」、学生時代には気づかなかったことに気づいたり、学んだことがつながったりと「自分自身の成長」など、働くなかで変わったことも報告され、卒業生の成長した姿を感じる嬉しい時間となりました。



3) 第54回定例研究会 令和6年2月27日 17:00~19:20 参加者: 11名

・テーマおよび発表者:

「価値の実現と幸福についての考察」山本 啓介 研究員

- ・内容: 山本啓介研究員から「価値の実現と幸福についての考察」をテーマに、お話をいただきました。先人らの幸福観、映画のタイトルや商品のキャッチコピー等を具体的に挙げながら、人々は幸せを願っており、世の中にはこれらの「幸せ」が溢れていることを確認したうえで、幸せとは個人の主観であると報告されました。本学の授業で行われている「価値観交流学習」についても取り上げられました。幸せや幸せの条件は、社会制度や文化によって異なるが、だからこそすべての人の幸福のために国や社会が為すべきことは多いのではないかという報告が印象に残りました。発表の最後は、昨今の「戦争」に思いをはせ、価値観を統一する必要はない、必要なのは尊重し合うことだと熱いメッセージをいただきました。その後、「幸せの視点はそれぞれ違う」「幸せを言葉にすると違ったものになる」等、研究員同士の積極的な意見交換もあり、あっという間に時間が経ち、皆で有意義な時を過ごすことができました。



3. 実施事業

1) 介護福祉セミナー

令和5年11月25日(土) 13:30~15:30 参加者:24名

テーマ「リハビリあそびうたで楽しみましょう♪」

～支援の必要な子供たちの音楽プログラムを体験しませんか～

講師:音楽療育施設 リズムラビット所長 矢野 加奈子先生(本学卒業生)

著書:「いいところ いいところ みつけてこ」

支援が必要な子どもは、普通に文章で話してもわかりづらい、自分に言われていることに気づかない、何度言っても習得しにくい等の特徴があります。リズムやメロディに合わせて、擬音語・擬態語・擬声語等(ガチャ・キラキラ・ザーザー等)を用いることで、言語力、協調性を楽しみながら育んでいけるとお話をいただきました。これら擬音語・擬態語・擬声語を「オノマトペ」といいます。参加者が、「オノマトペ」を用いて、実際の場面で、どのような言葉をかけたらいいか体験するとともに、歌やゲーム等の音楽プログラムを楽しく学びました。



2) 介護のみらいを考えようーあなたの思いやりを言葉にしてみようー作文コンクール

今年度の作文コンクールの開催は見合わせになりました。

第1回から第3回の受賞者の冊子を、下記に配布し介護の啓発を行いました。

- ・配布先は、津市教育委員会、亀山市教育委員会、松阪市教育委員会、鈴鹿市教育委員会、受賞者と保護者、受賞者の学校、津市・亀山市・松阪市・鈴鹿市の全小中学校(公立)、高田中学、県内の特別養護老人ホーム、実習施設、介護福祉コース1・2年生。

3) 地域の高齢者に対する介護福祉啓発活動

一身田桜町地区との連携事業「一身田桜町にここサロン」講師派遣

令和5年9月25日(月) 10:00~11:30 参加者:16名

一身田桜町地区の高齢者対象の「桜町にここサロン」が開催され、中川千代研究員が講師として参加しました。テーマは「レクリエーションを通じた介護予防」です。

ジャンケンを使ったアイスブレイキングの後、サラリーマン川柳をもとにクイズ形式で答えていただきながら川柳を皆で読み合わせました。その後、戦後から昭和40年代頃の歌謡曲や演歌が題材の「思い出かるた」を取りながら大声で口ずさみ、当時の思い出を語り昔話に花を咲かせました。



高田短期大学介護福祉研究センター規程

(平成 26 年 4 月 1 日 施行)

(設置)

第 1 条 高田短期大学に介護福祉研究センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 センターは、介護福祉、高齢者問題、障害者問題等（以下「介護福祉等」という。）に関する研究を行うとともに、地域社会への貢献、連携をめざし、地域福祉に寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 センターは、次の各号に関する事業を実施する。

- (1) 介護福祉等の研究活動に関すること
- (2) 地域福祉分野での社会への貢献と連携に関すること
- (3) 本学卒業生及び介護福祉に携わる人の研修、交流活動等に関すること
- (4) 研究紀要、情報誌等の発行に関すること
- (5) その他、運営委員会で必要と認められた事項

(構成員)

第 4 条 センターに次の職を置く。

- (1) センター長 1 名
- (2) 主任研究員 1 名
- (3) 研究員
- (4) 運営委員 若干名
- (5) センター事務員 1 名

(センター長)

第 5 条 センター長は、センターを代表し、第 3 条に定める事業遂行とセンターの業務を統括する。

- 2 センター長は、高田短期大学の専任教員とし、学長の推薦に基づいて学苑長が任命する。
- 3 センター長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(主任研究員)

第 6 条 主任研究員は、センター研究活動の主宰や第 3 条に定める事業を遂行するための業務に従事するほか、センター長の補佐を行う。

- 2 主任研究員は、高田短期大学の専任教員とし、学長が任命する。
- 3 主任研究員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

(研究員)

第7条 研究員は、高田短期大学の教職員及び、第2条の目的に賛同する本学教職員以外の者で運営委員会の推薦に基づいて学長が委嘱する。

- 2 研究員は、第3条の事業への従事のほか、介護福祉等の課題に関して、自己及び他の研究員と共同で研究を行うことができる。
- 3 研究員の研究期間は原則として2年とする。ただし、再任は妨げない。

(運営委員)

第8条 運営委員は、第3条に定める事業を遂行するための業務に従事する。

- 2 運営委員は、研究員から選任し、学長が任命する。

(センター事務員)

第9条 センター事務員は、センターの事業、業務全般に関する事務を行う。

(運営委員会)

第10条 センターに運営委員会を置き、次の各号について審議、決定する。

- (1) センターの事業計画に関する事項
 - (2) センターの予算及び決算に関する事項
 - (3) センターの研究員の推薦に関する事項
 - (4) その他、センターの管理運営に関する重要な事項
- 2 運営委員会は、センター長、主任研究員、運営委員で組織する。
 - 3 審議内容により、必要に応じて運営委員以外の研究員を加えることができる。

(センター会議)

第11条 センターに、センター会議を置き、第3条に定めるセンターの行う事業に関する事項を審議する。

- 2 センター会議は、センター構成員で構成する。
- 3 センター会議は、年に2回（前期・後期）行い、前期は、前年度事業報告と新年度事業計画報告、後期は次年度事業計画の審議を主に行う。

(倫理規程)

第12条 センターの円滑な利用を促進し、本学の教育・研究の充実を図ることを目的として、センターにおいて別途定められた倫理規程を遵守するものとする。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は学長が別に定める。

- 2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

高田短期大学介護福祉研究センター倫理規程

高田短期大学介護福祉研究センターは、介護福祉、障害者福祉、地域福祉等に関する研究を行うとともに、地域社会への貢献、連携をめざし、福祉の発展に寄与するものである。従って、当センターの研究・教育に携わる者（以下「研究員」という。）は自らの活動の社会的責任を常に自覚し、以下に定める規定を遵守する義務を負う。

1. 責 任

- (1) 研究員は、いかなる場合にも、高田短期大学の名誉を傷つける行動をしてはならない。
- (2) 研究員は、自らの専門的研究活動の及ぼす結果に責任を持たなければならない。
- (3) 研究員は、個人的・組織的営利や政治目的のために研究活動を行ってはならない。
- (4) 研究員は、協力者や参加者に危害や不利益を与えるような研究や行動は行ってはならない。

2. 守秘義務

- (1) 研究員は、当センターで職務上知り得た情報を不必要に外部に漏らしてはならない。
- (2) 研究員は、協力者や参加者に関する知り得た秘密を保護する責任を持たなければならない。

3. 研 究

- (1) 研究を実施するときは、事前に研究内容をセンター長及び運営委員会に十分な説明を行い、センター長の了解を得た上で行うものとする。
- (2) 研究への協力は、いつどの段階でも中止できる。その際、協力中止の理由を言う必要はない。
- (3) 研究の成果を公開する場合には、どのような研究目的であっても、原則として、その研究の協力者や対象者の同意を得ておかななければならない。

4. 他機関との関係

他機関との協力においては、相手を尊重し相互の連携に配慮するとともに、協力機関の業務遂行に支障を及ぼさないように心掛けなければならない。

附 則

この規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

「高田短期大学 介護・福祉研究」投稿規程

第1条 総 則

- 1 高田短期大学介護福祉研究センター紀要「高田短期大学介護・福祉研究」（以下『本誌』）は、介護福祉、障害者福祉、地域福祉等に関する創造的な研究・調査活動を促進し、その成果を広く学内外に問うことを目的とする。
- 2 『本誌』は、本介護福祉研究センター内の編集委員会がその責任において編集し、毎年3月に発行するものとする。

第2条 募集要項

- 1 執筆者は原則として、本介護福祉研究センターの研究員とする。
- 2 執筆希望者は、毎年7月中に希望書を編集委員会に提出する。
- 3 執筆希望書には、氏名、原稿種別、表題および論旨（400字程度）を明記する。
- 4 編集委員会は毎年8月に執筆者を決定し、原稿を依頼する。
- 5 執筆者は、毎年度1月中の指定日までに完成原稿を編集委員会に提出する。

第3条 執筆要項

- 1 原稿は未発表のもので、本誌掲載に適当な内容のものとする。
- 2 原稿の種別は、研究論文、調査報告、研究ノート、実践報告、授業実践報告、資料・文献などの紹介とし、次のとおりとする。
 - (1) 研究論文とは新しい知見、価値ある事実あるいは結論を含むものをいう。
 - (2) 調査報告とは新しいデータを含む調査成果の報告をいう。
 - (3) 研究ノートとは新しい知見やデータを含むもので、完成度は高くないが、本誌に掲載する意義があるものをいう。
 - (4) 実践報告とは介護や地域福祉等に関する実践的な報告をいう。
 - (5) 授業実践報告とは介護福祉教育等の授業に関する実践的な報告をいう。
 - (6) 資料・文献の紹介とは諸分野の資料や文献を紹介するものをいう。
- 3 執筆者は原稿に前項の種別を明記するものとする。ただし、編集委員会は種別の変更を要求することができる。
- 4 原稿は、原則として横書き40字×35行で1段組とする。
原稿の分量は、仕上がり10ページ程度（字数14,000字以内）とする。
- 5 別刷りは、1編につき20部とし、それ以上は執筆者の実費負担とする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

執筆者紹介（執筆順）

- 千 草 篤 磨 介護福祉研究センター研究員、本学名誉教授
社会福祉法人高田真善会 理事長
- 服 部 優 子 介護福祉研究センター研究員
キャリア育成学科介護福祉コース特任講師
- 山 本 啓 介 全国障害者問題研究会三重支部事務局
介護福祉研究センター研究員
- 川喜田 多佳子 介護福祉研究センター研究員
キャリア育成学科オフィスワークコース准教授
- 寺 家 尚 美 介護福祉研究センター研究員
本学非常勤講師
- 桂 三 発 津市議会議員 落語家
介護福祉研究センター研究員

編集後記

高田短期大学介護福祉研究センターは開設10年を迎え、研究員は47名となりました。この節目である10年目に、初めて介護福祉研究センター長としての役割を担い、研究員、庶務、関係者の方々と共に、本研究紀要をまとめることができ、心より感謝とお礼を申し上げます。さて、今年度は定例研究会が3回行われました。通算54回となりコロナ禍は実施回数が減りましたが、本研究センターの柱となる事業です。話題提供者に卒業生を迎える回も多くなり、認知症や障害のある方との関わり等、日々の介護実践の中からの報告は心に響きました。本研究センターの大事な役割の一つである「リカレント教育の場」として、定例研究会が確立していることに、この10年の継続の力を改めて感じています。又、11月には介護福祉セミナー「リハビリあそびうたで楽しみましょう♪」というテーマで療育を体験しました。この回は障害者施設の職員の参加もあり、多様な参加者が楽しみながら学ぶことができました。

2020年1月に新型コロナウイルスが猛威を振るい、あれから4年。少しずつ日常を取り戻しつつあるその最中、2024年1月に能登で地震が起きました。能登の様子をニュースで見るたび、日常の生活は、あたりまえのことでないと考えさせられます。このような状況の中、皆様と共に介護や福祉を考えていくことは、さらに重要なことだと思っています。これからもご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。

高田短期大学介護福祉研究センター
センター長 上山由紀子

編集委員 上野由紀子・中川 千代

高田短期大学 介護・福祉研究 第10号
令和6年3月31日

発行所 高田短期大学介護福祉研究センター
三重県津市一身田豊野195
TEL (059) 232 - 2310
FAX (059) 232 - 6317

印刷所 伊藤印刷株式会社
三重県津市大門32 - 13
TEL (059) 226 - 2545
FAX (059) 223 - 2862